

うるま市下水道事業

経営戦略

令和7年度～令和16年度



令和7年 3月

うるま市



【目次】

【 第 1 章 経営戦略の策定及び改定 】	1
1-1. 下水道事業について	1
1-2. 経営戦略策定・改定の目的	2
1-3. 計画期間	2
1-4. 前回の経営戦略における取組及び検証	3
【 第 2 章 本市公共下水道事業の現状 】	5
2-1. 事業面から見た現状	5
2-2. 財政面から見た現状	8
2-3. 経営比較分析表による現状分析	19
【 第 3 章 事業環境の見通し 】	25
3-1. 使用料収入等の見通し	25
3-2. 組織の現状と見通し	28
【 第 4 章 経営の基本方針と目標設定 】	30
4-1. 経営の基本方針	30
4-2. 基本方針に対する目標	30
【 第 5 章 公共下水道事業の課題と取り組み 】	31
5-1. 公共下水道の整備推進（普及率の向上）・水洗化の促進（水洗化率の向上）	31
5-2. 下水道施設の老朽化対策（計画的な改築更新と適切な維持管理の実施）	33
5-3. 経営の健全化（経費回収率の向上）	34
【 第 6 章 投資・財政計画（収支計画） 】	36
6-1. 財政収支予測の前提条件	36
6-2. 投資計画（事業計画）	37
6-3. 財政計画	40
6-4. 財政収支予測	42
【 第 7 章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 】	46
7-1. 今後の投資についての検討事項	46
7-2. 投資以外の経費についての検討状況等	46
【 第 8 章 経営戦略策定後の検証・更新（モニタリング） 】	47

8-1. モニタリングの考え方	47
8-2. モニタリング手法	47
8-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ	49
【 第9章 参考資料 】	52
9-1. 下水道事業区域図	52

1-1. 下水道事業について

下水道は、市民の衛生的で快適な生活環境を支え、河川等の公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な施設です。

下水道の主な役割としては、汚水の排除（生活環境の改善）、公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、雨水の排除（浸水被害防止）があります。

うるま市の下水道は、うるま市汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽の処理区域を定め、効率的かつ効果的な下水道の整備を推進してきました。

うるま市公共下水道事業は、石川処理区（旧石川市）の単独公共下水道、具志川処理区（旧具志川市・旧勝連町・旧与那城町）の流域関連公共下水道の2つの処理区を有しています。

事業開始から令和6年で石川処理区（旧石川市）が55年、具志川処理区の旧具志川市が39年、旧与那城町及び旧勝連町が35年を経過し、耐用年数が経過した施設の更新時期が順次到来するなど、施設の老朽化対策に対応する必要があります。

公共下水道事業は、使用料でサービスを提供する独立採算制を原則としていますが、一般会計からの補てん収入で収支均衡を図っており、適切な下水道使用料水準の検討が不可欠となっています。

今後もサービスを持続的・安定的に提供していくためには、効率的・効果的な下水道整備や経営に必要な財源確保の検討など、経営健全化への取組が重要です。

1-2. 経営戦略策定・改定の目的

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・整備に関する投資見通しを推計した「投資計画」と支出の財源見通しを推計した「財源計画」を構成要素とし、投資以外の経費を含めた上で収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画であります。

本市公共下水道事業の事業計画等を踏まえ、今後の経営見通しを予測しながら、持続的で健全な事業経営を行うための指針として、「うるま市公共下水道事業経営戦略」を平成31年3月に策定しました。

本経営戦略は策定から5年を経過し、既存の整備計画等を踏まえた「投資・財政計画」の見直しなど、経営戦略の改定を行うものです。

1-3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。（30年間の長期的な収支予測を行った上で、当面の経営状況を踏まえた取り組み施策について検討を行っています。）

1-4. 前回の経営戦略における取組及び検証

前回の本市下水道事業経営戦略は、計画期間を令和元年度から令和10年度とし、目標を下記のとおり定めています。

①普及率： 計画期間目標79.8%以上

【取組】

公共下水道整備の推進、合併処理浄化槽の設置促進

【検証】

普及率は令和5年度実績で67.2%となっており、計画期間目標値に対して-12.6%となっています。その要因としては、国・県補助金の減少に伴う事業費の減額調整が挙げられます。

②水洗化率： 計画期間目標80.0%以上

【取組】

下水道の情報発信（広報活動）、接続補助金の活用

【検証】

水洗化率は令和5年度実績で82.9%となっており、計画期間目標値に対して+2.9%となっています。

引き続き、市広報誌等による広報活動、接続補助金及び融資あっせん制度の活用推進を含め、広報活動に取り組んでいきます。

③計画的な建設改良事業の実施

【取組】

公共下水道施設の機能維持（ストックマネジメント計画の策定及び推進）

【検証】

令和4年度に策定したストックマネジメント計画等に基づき、下水道施設の機能維持に取り組んでいきます。

④収入の確保

【取組】

下水道接続促進対策、下水道使用料改定検討

【検証】

下水道使用料収入は、前回の経営戦略の計画期間令和2年度実績約6億5,281万円に対し、令和5年度実績は約8億5,625万円となっており、約2億円（約31%）増加しています。その要因としては、令和4年4月1日の使用料改定や有収水量の増加傾向が挙げられます。

引き続き、定期的な下水道使用料の改定検討、下水道未接続世帯に対する接続促進対策に取り組んでいきます。

⑤経費の縮減

【取組】

効率的な下水道整備の推進、効率的な汚水処理整備手法の選択、効率的な維持管理業務と不明水対策等による維持管理費の縮減、効率的な汚水処理施設の運営検討（広域化・共同化）

【検証】

汚水処理原価は、前回の経営戦略の計画期間令和2年度実績の150.0円/m³に対し、令和5年度実績は150.0円/m³となっており、増減はありません。

しかし、汚水処理費用は、令和2年度実績と令和5年度実績を比較すると、約6,776万円（5.97%）増加。その内訳として、維持管理費が約5,757万円（7.23%）増加、資本費は約1,019万円（3.01%）増加、資本費のうち、企業債償還金等は1,391万円（2.2%）減少しているものの、維持管理費は、増加傾向で推移しており、引き続き、効率的な事業経営に努めていく必要があります。

⑥地方債残高（企業債残高）の縮減

【取組】

適切な企業債活用

【取組】

企業債残高は、前回の経営戦略の計画期間初年度の令和元年度の実績約11億312万円（元金及び利子）に対し、令和5年度実績は約10億3,511万円（元金及び利子）となっており、約6%減少しています。

引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、投資費用の平準化を図るなど、計画的な企業債の借入を行っていく必要があります。

【 第 2 章 本市公共下水道事業の現状 】

2-1. 事業面から見た現状

(1) 事業全体

本市の公共下水道事業は、単独公共下水道の石川処理区と流域関連公共下水道^{※1}の具志川処理区として下水道施設が整備されており事業の状況は次に示すとおりです。

また、令和2年4月1日に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行しました。

本市の下水道普及率については、令和5年度実績で約67.2%となっていますが、合併処理浄化槽や農業集落排水事業を含めた汚水処理人口普及率は83.9%となっています。

このことから、公共下水道事業計画区域及び区域内であっても公共下水道の整備が7年以上見込まれない地域において、合併処理浄化槽設置補助事業を活用し、汚水処理人口普及率の向上に取り組んでいます。

表 1 下水道事業の概要

	石川地区	具志川地区	勝連地区	与那城地区
種別	単独	流域関連		
処理区域名	石川処理区	具志川処理区		
事業開始年	昭和44年 (1969年)	昭和60年 (1985年)	平成元年 (1989年)	平成元年 (1989年)
供用開始年	昭和49年 (1974年)	昭和63年 (1988年)	平成7年 (1995年)	平成7年 (1995年)
ポンプ場施設	7	3	—	1
処理場施設	石川終末処理場	具志川浄化センター		

表 2 処理区別の行政人口、処理区域内人口等の推移

項目	処理区	R1	R2	R3	R4	R5
①行政人口(人)	石川処理区	23,891	24,016	24,222	24,255	24,183
	具志川処理区	100,712	101,378	101,348	101,768	102,271
	計	124,603	125,394	125,570	126,023	126,454
②処理区域内人口(人)	石川処理区	23,313	23,439	23,649	23,689	23,626
	具志川処理区	59,986	59,986	60,905	60,967	61,293
	計	83,299	83,425	84,554	84,656	84,919
③水洗便所設置済人口(人)	石川処理区	22,288	22,419	22,665	22,731	22,685
	具志川処理区	45,688	46,169	46,131	46,476	47,693
	計	67,976	68,588	68,796	69,207	70,378
④下水道処理人口普及率(②/①)	石川処理区	97.6%	97.6%	97.6%	97.7%	97.7%
	具志川処理区	59.6%	59.2%	60.1%	59.9%	59.9%
	計	66.9%	66.5%	67.3%	67.2%	67.2%
⑤水洗化率(③/②)	石川処理区	95.6%	95.6%	95.8%	96.0%	96.0%
	具志川処理区	76.2%	77.0%	75.7%	76.2%	77.8%
	計	81.6%	82.2%	81.4%	81.8%	82.9%

注.人口は、住民基本台帳人口ベース(各年度3月末)

※1 流域下水道：流域下水道とは、2以上の市町村の下水道を処理するため都道府県などが設置した下水道

行政区域内・下水道処理区域内人口の推移

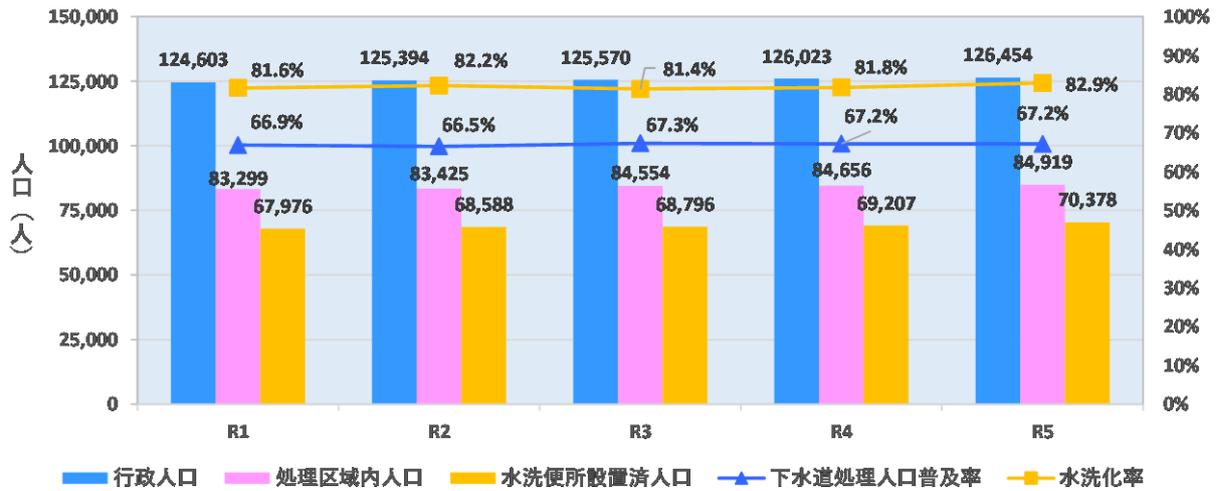


図 1 行政人口、処理区域内人口等の推移（石川処理区及び具志川処理区の計）

(2) 石川処理区

石川処理区については、令和 5 年度の下水道人口普及率は約 97.7%、水洗化率は約 96.0%で、下水道整備は概成しています。

行政区域内・下水道処理区域内人口の推移（石川処理区）



図 2 行政人口、処理区域内人口等の推移（石川処理区及）

(3) 具志川処理区

具志川処理区については、令和5年度の下水道人口普及率は約60%、水洗化率は78%で、現在も整備を進め普及率向上に取り組んでいます。

行政区域内・下水道処理区域内人口の推移（具志川処理区）

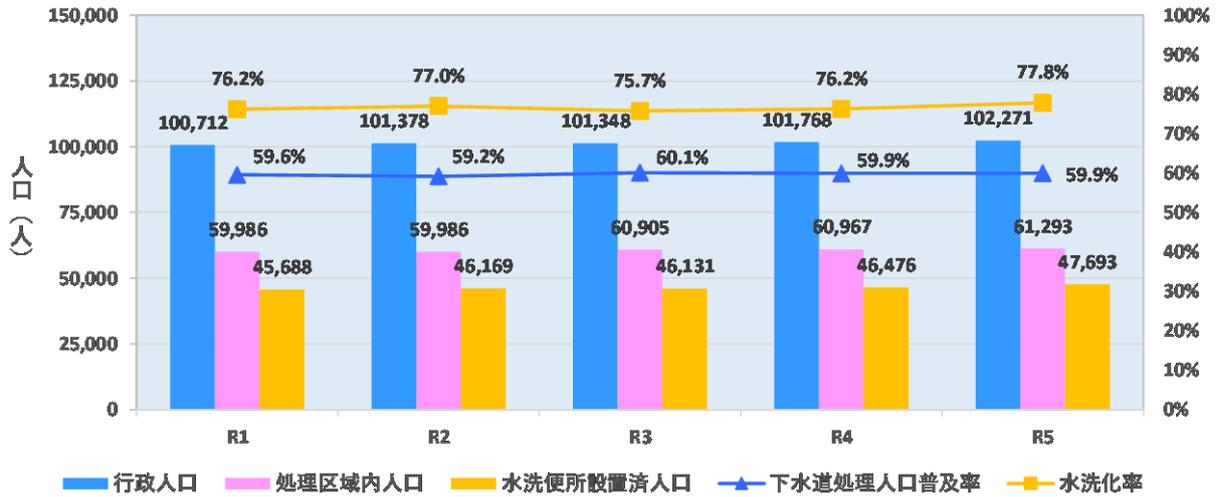


図 3 行政人口、処理区域内人口等の推移（具志川処理区）

2-2. 財政面から見た現状

(1) 収支の状況

令和5年度決算における収益的収支は152,793千円の黒字、経常収支比率は100%以上で推移しています。(表3・表4)

ただし、他会計補助金(基準外)を除くと赤字となっており、一般会計からの補てん収入(基準外繰入金)で収支不足を補い収支バランスを維持しているのが現状であります。(表4、図4)

また、一般会計からの(繰入金)の実績を表5、図5に示しています。

表3 令和5年度 収益的収支の内訳

(単位：千円)

収益的収入			収益的支出		
		R5年度			R5年度
営業収益	下水道使用料	856,249	営業費用	管渠費	202,064
	雨水処理負担金	39,026		ポンプ場費	126,669
	受託事業収益	0		処理場費	171,057
	その他営業収益	78,694		受託事業費	0
営業外収益	受取利息及び配当金	0	営業外費用	総係費	107,039
	国県補助金	39,029		流域下水道維持管理負担金	296,111
	他会計補助金(基準内)	208,597		減価償却費	1,255,077
	他会計補助金(基準外)	426,234		資産減耗費	273
	長期前受金戻入	819,688		支払利息及び企業債取引諸費	151,051
	雑収益	2,015		雑支出	7,495
特別利益	過年度損益修正益	0	特別損失	過年度損益修正額	0
	退職給付引当金戻入	56		その他の特別損失	747
	その他	788			
合計		2,470,376	合計		2,317,583
令和5年度収益的収支差引額			152,793		

表 4 経常収支比率の推移

(単位：千円)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
経常収益				2,464,248	2,485,509	2,497,788	2,469,532
経常費用		法非適用のため当該値なし		2,325,050	2,349,228	2,365,557	2,316,836
経常収支比率				106.0%	105.8%	105.6%	106.6%

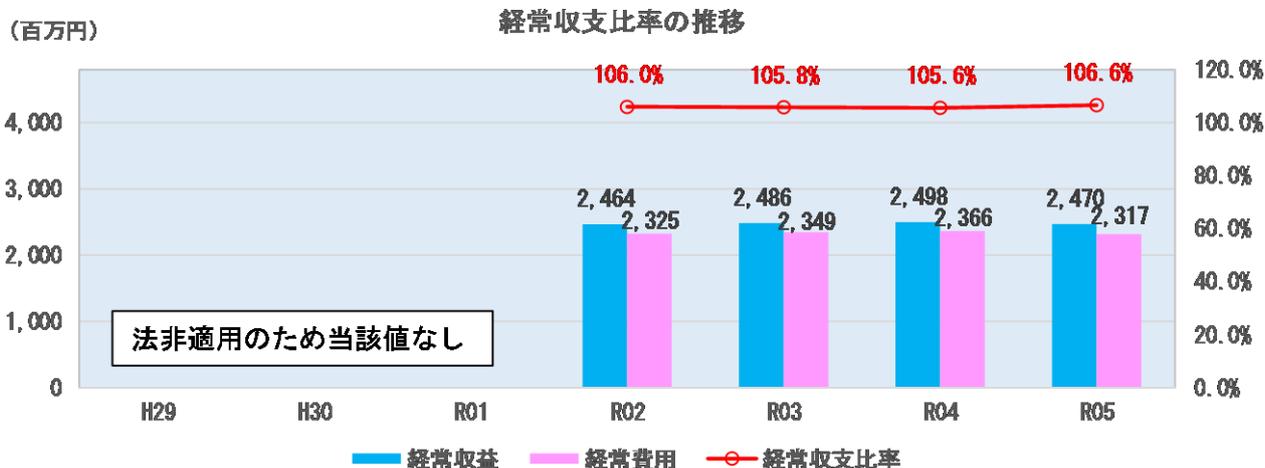


図 4 経常収支比率の推移

表 5 一般会計繰入金の推移

(単位：千円)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
基準内	572,030	639,802	531,748	357,097	339,531	348,359	320,245
基準外	364,493	357,240	493,183	696,903	717,356	608,994	582,652
繰入金合計	936,523	997,042	1,024,931	1,054,000	1,056,887	957,353	902,897
基準外の割合	38.9%	35.8%	48.1%	66.1%	67.9%	63.6%	64.5%

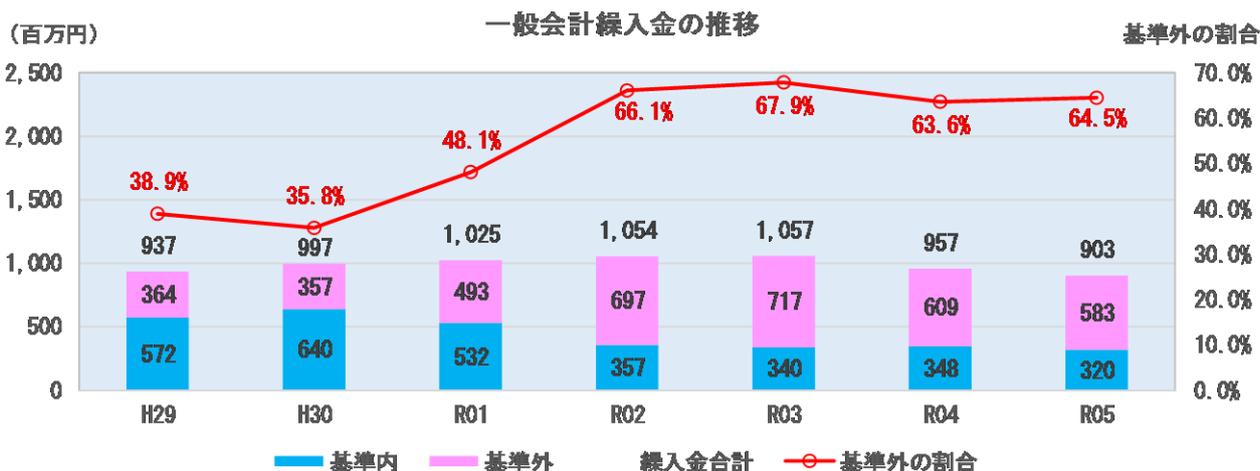


図 5 一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

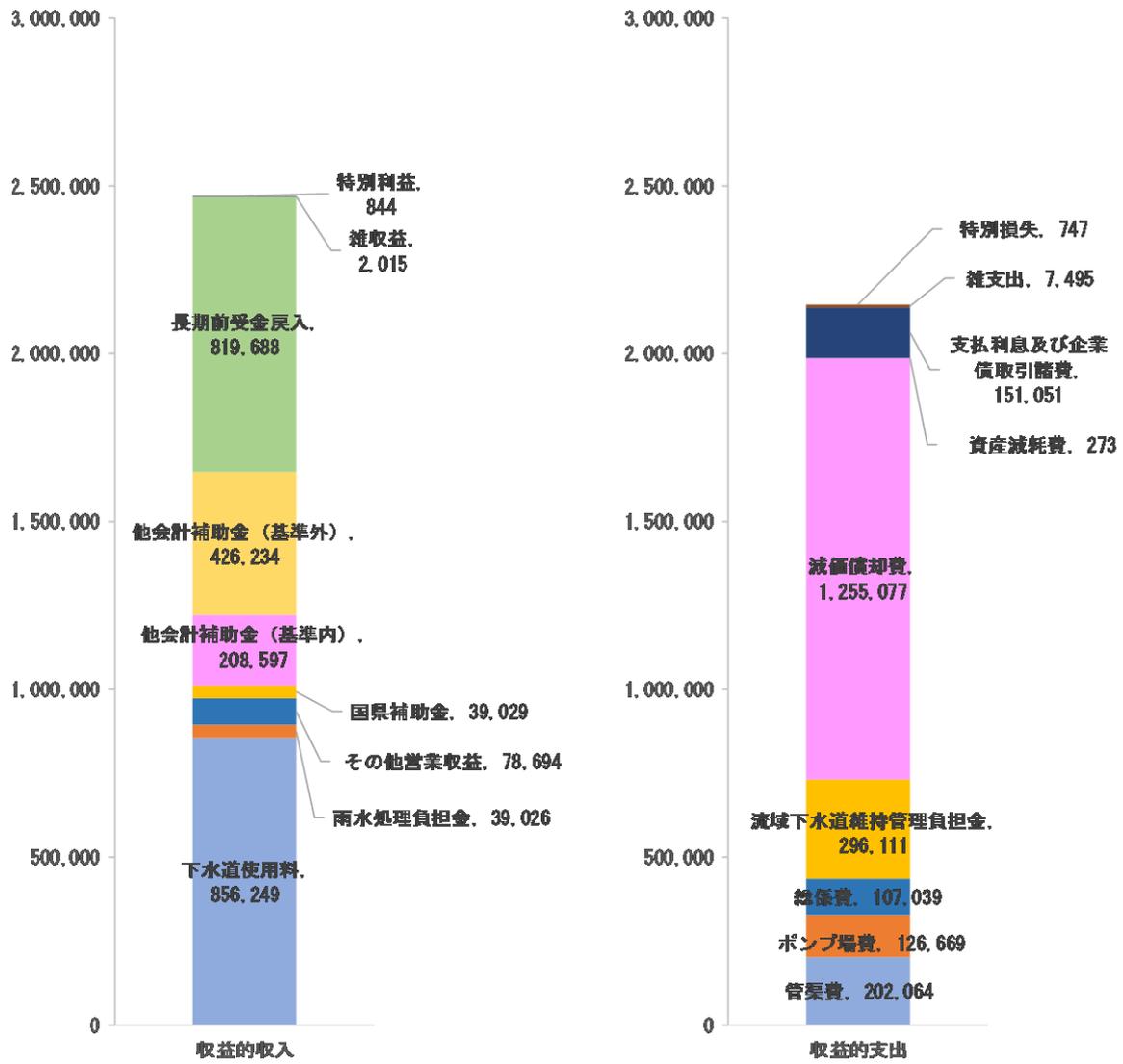


図 6 令和5年度 収益的収支の内訳

(単位:千円)

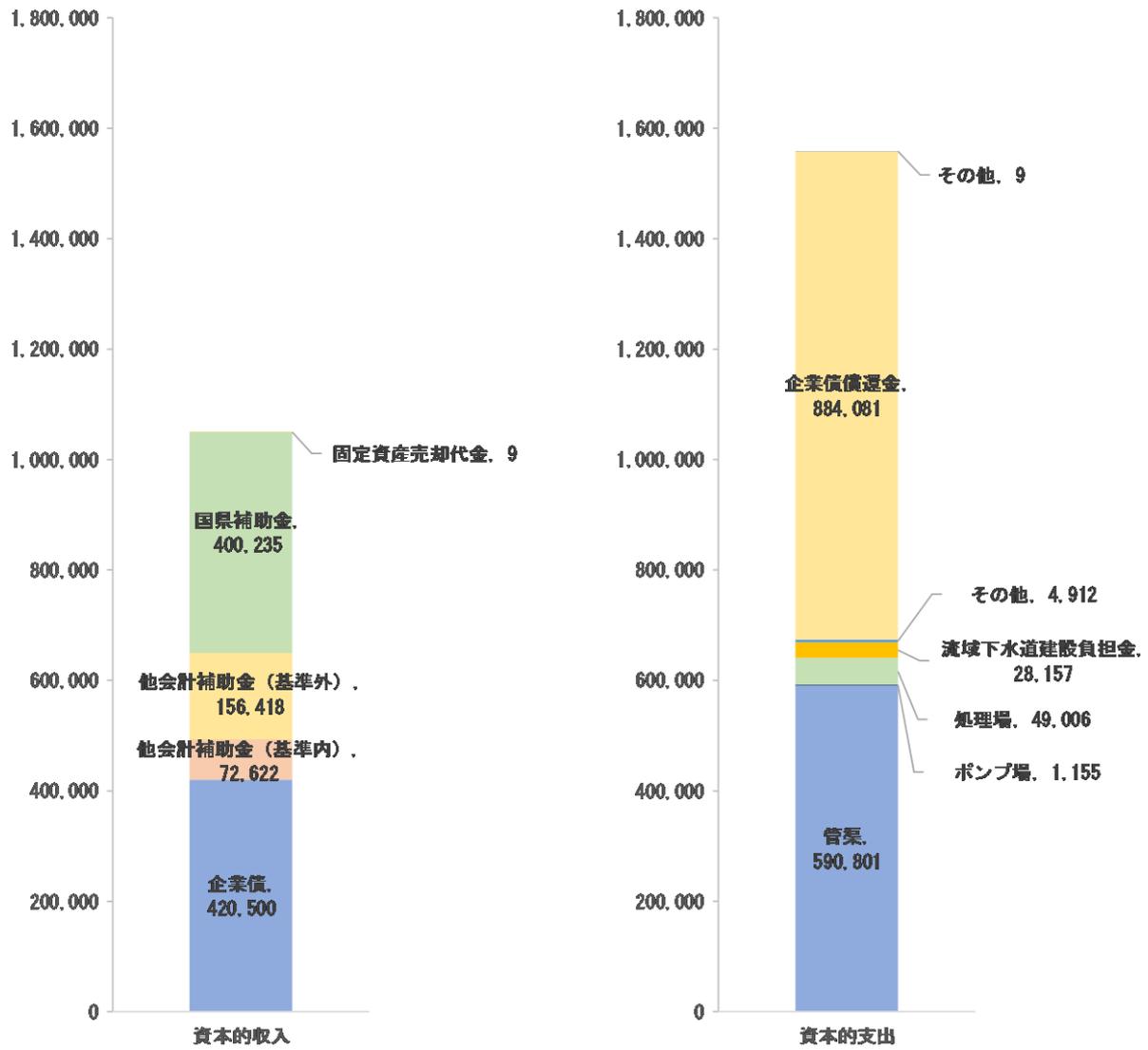


図 7 令和5年度 資本的収支の内訳

次に下水道事業における主要な収入項目の下水道使用料の現状と支出項目である企業債の現状についての説明です。

(2) 下水道使用料の状況

①下水道使用料の水準

下水道使用料の1か月あたりの家庭用使用水量20m³（税抜き）の変遷として、平成17年4月のうるま市合併当時の使用料月1,060円に対し、平成20年10月に290円増の月1,350円に改定を行い、さらに、令和4年4月に250円増の月1,600円に改定を行ってきています。

令和4年度末の県内の11市で比較した場合、家庭用20m³当りの料金水準は最上位となっています。

表 6 条例上の下水道使用料（1か月家庭用20m³あたり）の県内11市比較

市町村名	20m ³ あたり (円、税抜)	11市内の順位 (高い順)
那覇市	1,354	4
宜野湾市	1,518	2
石垣市	1,300	8
浦添市	1,280	10
名護市	1,300	8
糸満市	1,315	6
沖縄市	1,440	3
豊見城市	1,220	11
うるま市	1,600	1
宮古島市	1,305	7
南城市	1,321	5

②経費回収率の状況

経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき汚水処理費（公費負担分を除く）を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標です。

令和4年度末の経費回収率は、69.6%となっており、県内11市中6番目に低い状況にあります。

表 7 経費回収率の県内11市比較

市町村名	経費回収率 (%)	11市内の順位 (低い順)
那覇市	93.1	10
宜野湾市	103.7	11
石垣市	47.3	1
浦添市	90.9	9
名護市	65.1	4
糸満市	60.7	3
沖縄市	83.5	8
豊見城市	67.9	5
うるま市	69.6	6
宮古島市	69.6	6
南城市	50.7	2

③水洗化率(下水道接続率)の状況

水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、下水道に接続し汚水処理を行っている人口の割合を表した指標です。

令和4年度末の水洗化率（下水道接続率）については、81.8%となっており、県内11市中、3番目に低い状況にあります。

表 8 水洗化率の県内11市比較

市町村名	水洗化率 (%)	11市内の順位 (低い順)
那覇市	96.8	11
宜野湾市	84.8	4
石垣市	66.0	1
浦添市	95.0	10
名護市	90.3	9
糸満市	85.4	6
沖縄市	89.5	8
豊見城市	88.8	7
うるま市	81.8	3
宮古島市	85.3	5
南城市	70.9	2

④使用料単価の状況

使用料単価とは、年間下水道使用料を年間有収水量で除したものであり、有収水量1 m³あたりの使用料収入です。

令和4年度末の使用料単価は、105.5円となっており、県内11市中最も高い状況にあります。

表 9 実質的な下水道使用料単価の県内11市比較

市町村名	1 m ³ あたり (円、税抜)	11市内の順位 (高い順)
那覇市	93.0	4
宜野湾市	95.2	3
石垣市	88.8	7
浦添市	82.9	9
名護市	86.9	8
糸満市	91.1	6
沖縄市	91.8	5
豊見城市	78.2	10
うるま市	105.5	1
宮古島市	104.5	2
南城市	76.0	11

本市の使用料単価は、県内の市で、最も高いものとなっておりますが、次項に示す全国都市における使用料単価と経費回収率の分布のとおり沖縄県内の市町村の使用料単価の水準が全国に比べて低いことを踏まえると、今後は普及・接続率の向上や適切な使用料の検討を進めることで収支を改善し、経費回収率の向上を図る必要があります。

また、下水道事業における使用料水準の目安について、総務省では現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業においては、まずは使用料単価150円/m³を目標とすることが示されており、令和2年の下水道財政のあり方に関する研究会報告書（総務省）において、下水道経営の持続可能性の確保、住民負担への影響等を勘案しながら、不断の見直しが必要とされています。

■参考 使用料単価と経費回収率の分布

図 8に示す図は、全国における使用料単価と経費回収率の分析結果です。縦軸が月20 m³ 使用時の使用料で総務省が基準としている150円/m³を、横軸に経費回収率で独立採算を図る100%を中心に設定しています。

この結果から、沖縄県下の都市のほとんどは第Ⅲ象限 () に位置しており、本市も同様であることが確認できます。

第Ⅲ象限は「使用料単価も総務省が提唱している150円以下、経費回収率も100%に満たない。使用料値上げの検討等、努力が必要な区分」を意味しています。

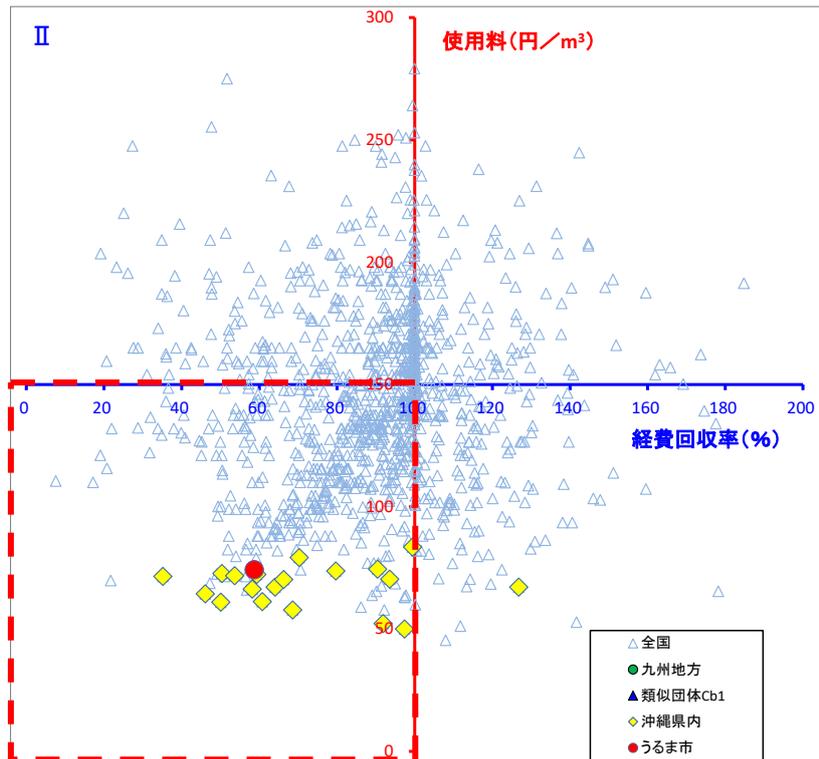


図 8 実質的な使用料単価と経費回収率の分布 (令和4年度)

⑤汚水処理原価

汚水処理原価とは、年間汚水処理費(公費負担分を除く)を年間有収水量で除したものであり、有収水量1m³あたりの汚水処理費用であります。

令和4年度末の汚水処理原価(円/m³)は、151.49円となっており、県内11市中、2番目に高い状況にあります。

本市の汚水処理原価が県内11市と比較して高い理由として、地形の起伏等によりポンプ場の数が11市中1番多いことや、他市に比べ汚水管渠延長が長いことで動力費・減価償却費等の負担が大きいこと、処理区域内人口密度が11市中2番目に低いことが考えられます。

一方、本市公共下水道事業と下水道処理区域内の人口規模及び人口密度が類似する「類似団体平均値」157.37円と比較して低い状況にあり、類似団体平均値なみの水準にあります。

表 10 汚水処理原価の県内11市比較

市町村名	1m ³ あたり (円、税抜)	11市内の順位 (高い順)
那覇市	99.9	9
宜野湾市	91.9	10
石垣市	187.9	1
浦添市	91.2	11
名護市	133.5	6
糸満市	150.0	3
沖縄市	110.0	8
豊見城市	115.1	7
うるま市	151.5	2
宮古島市	150.0	3
南城市	150.0	3

本市下水道事業の特性

事業名	処理区域内人口(人)	現在処理区域面積(ha)	処理区域内人口密度(人/km ²)	汚水管渠延長(km)	下水道処理場(箇所)	ポンプ場(箇所)
那覇市	310,130	3,520	8,811	592	0	3
宜野湾市	95,696	1,807	5,296	240	0	4
石垣市	15,544	247	6,293	66	1	6
浦添市	111,544	1,597	6,985	258	0	6
名護市	44,195	738	5,988	157	1	2
糸満市	43,108	755	5,710	142	1	0
沖縄市	138,134	2,767	4,992	455	0	4
豊見城市	48,856	564	8,662	136	0	2
うるま市	84,656	1,987	4,260	393	1	11
宮古島市	8,419	242	3,479	43	1	1
南城市	12,382	231	5,360	72	0	3
うるま市の順位	11市中 4番目に多い	11市中 3番目に広い	11市中 2番目に低い	11市中 3番目に長い	保有	11市中 1番目に多い

出典：令和4年度地方公営企業年鑑（総務省）

(3) 企業債について

企業債については、令和5年度決算において420,500千円の借入を行いました。

企業債は、施設の建設・改良等に要する資金に充てるための借金であり、企業債を発行することで、資金負担を平準化することができます。

企業債は、主に建設改良費に係る財源となっていることから、建設事業量の大小に応じて変動しますが、将来世代に過度の負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理が必要です。

企業債の償還については、これまで実施した公共下水道債の発行に対し、後年度において元利償還を行うものですが、この企業債の中には資本費平準化債や特別措置分などの企業債の元金償還に充当することが認められたものがありますが、本市下水道事業の経営健全化を図る上では、この発行額の抑制を検討する必要があります。

※資本費平準化債とは、下水道事業債の元金償還期限（最長40年）と下水処理施設の減価償却期間（最長50年）が異なっていることから、元金償還と減価償却費との差について、構造的に資金不足が生じるため、当該資金不足を補うために、過去に借り入れた企業債の返済に充当することができる企業債であります。下水道資本整備に係る世代間負担の公平性及び使用者負担の平準化を図る目的があります。

表 1 1 企業債発行額の推移

	(単位：千円)					
	H30	R01	R02	R03	R04	R05
通常債	225,900	217,200	196,100	333,000	361,500	240,500
資本費平準化債	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
合計	405,900	397,200	376,100	513,000	541,500	420,500

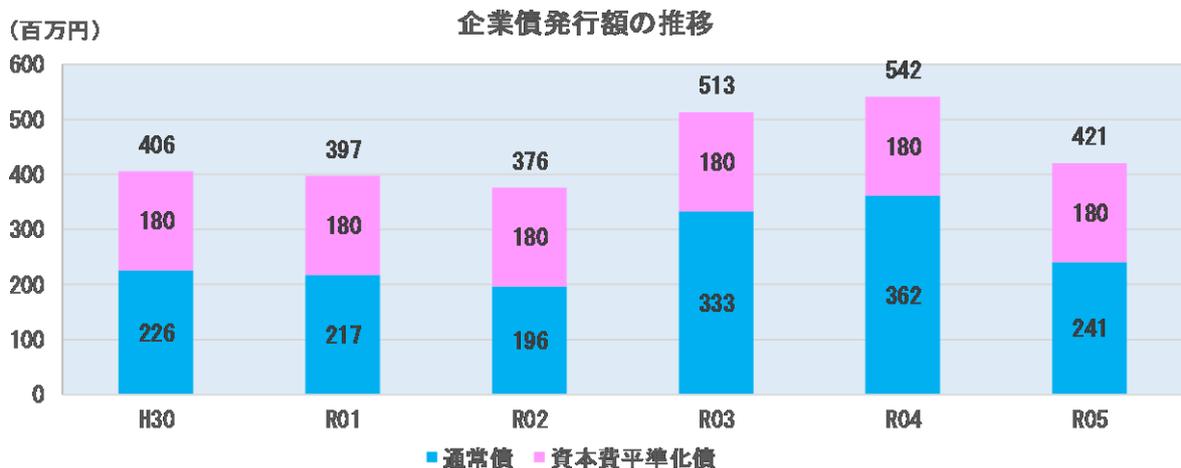


図 9 企業債発行額の推移

表 1 2 企業債償還金の推移

(単位：千円)

	H30	R01	R02	R03	R04	R05
企業債償還金	865,798	883,540	914,844	919,206	911,053	884,081
企業債利子	239,100	219,581	199,630	180,238	162,578	151,031
合計	1,104,898	1,103,121	1,114,474	1,099,444	1,073,631	1,035,112

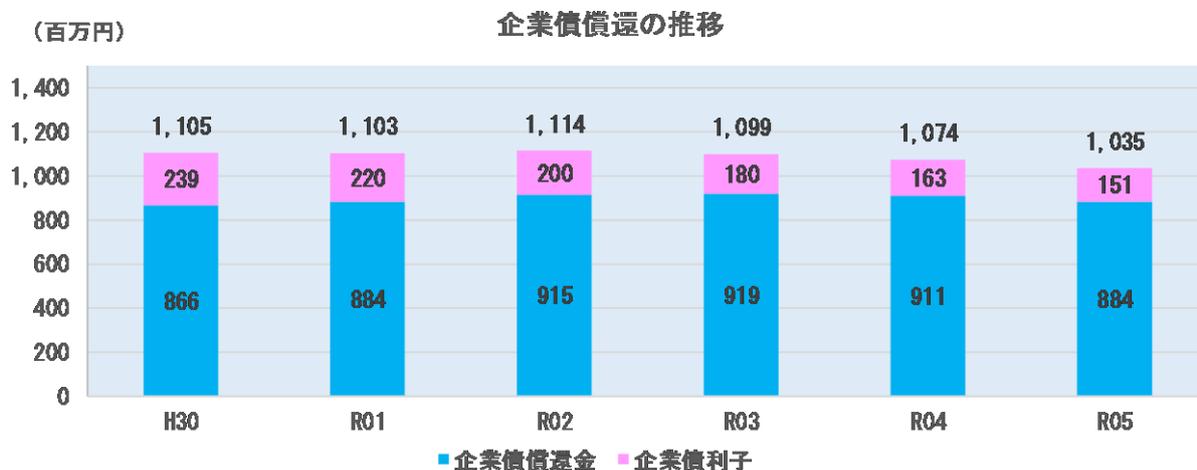


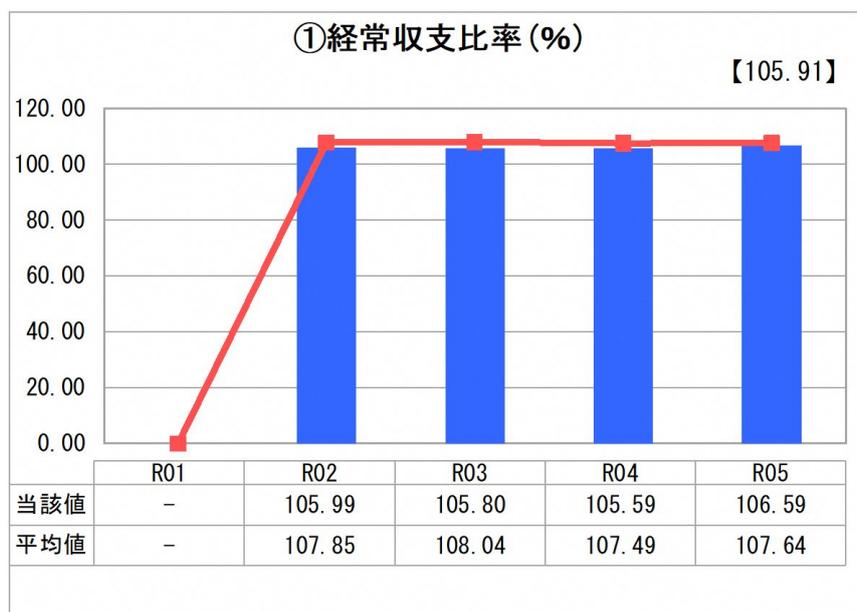
図 1 0 企業債償還金の推移

2-3. 経営比較分析表による現状分析

経営の状態を確認するため、11つの指標について分析しました。なお、比較対象となっている平均値は総務省が示す、処理区域内人口区分、有収水量密度区分、供用開始後年数別区分によって定義される、事業状況が近い類似団体における平均値を示しています。

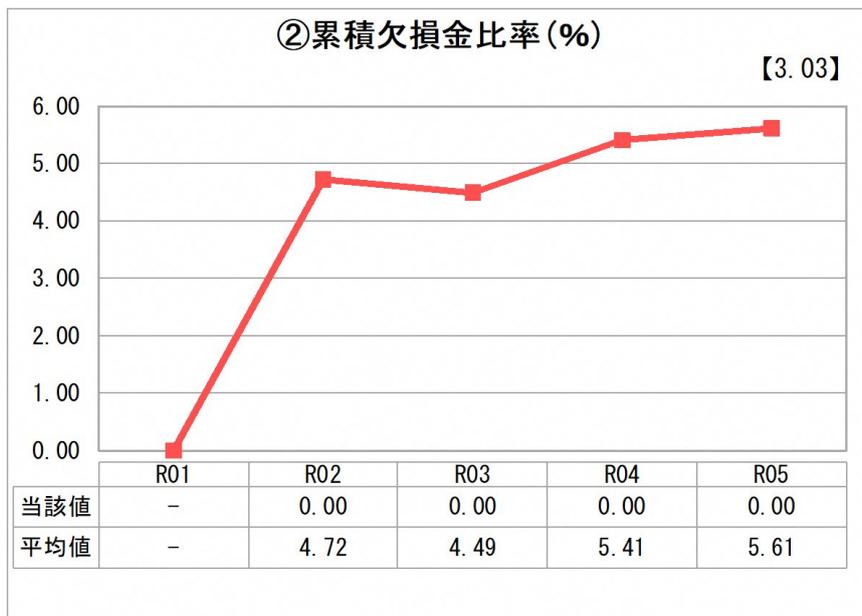
1) 経常収支比率

経常収支比率は100%以上で推移し、収支は黒字であるものの、一般会計からの補てん財源で賄い収支バランス（黒字）を維持しているのが現状であり、内部留保資金の確保を十分に行えていないことが今後の課題となっています。



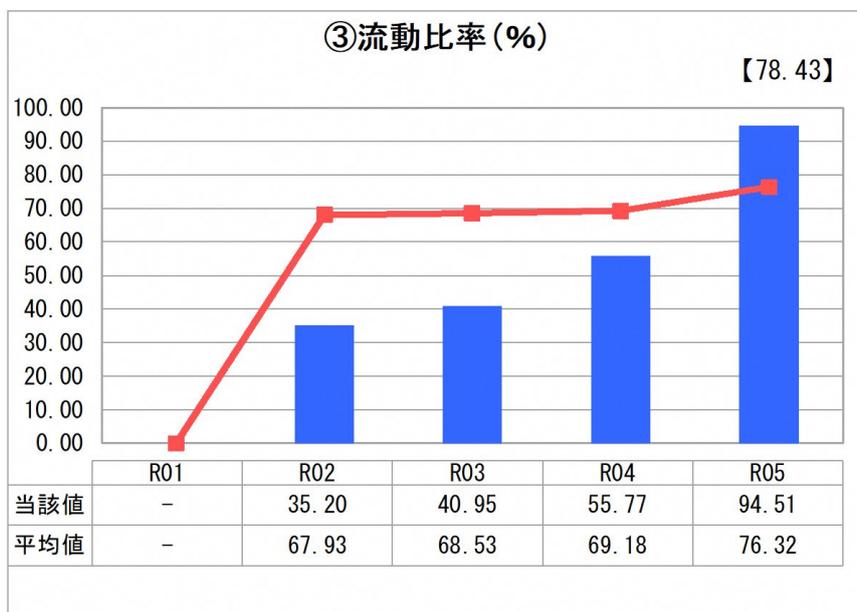
2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は0%を下回り、健全な状態にあります。



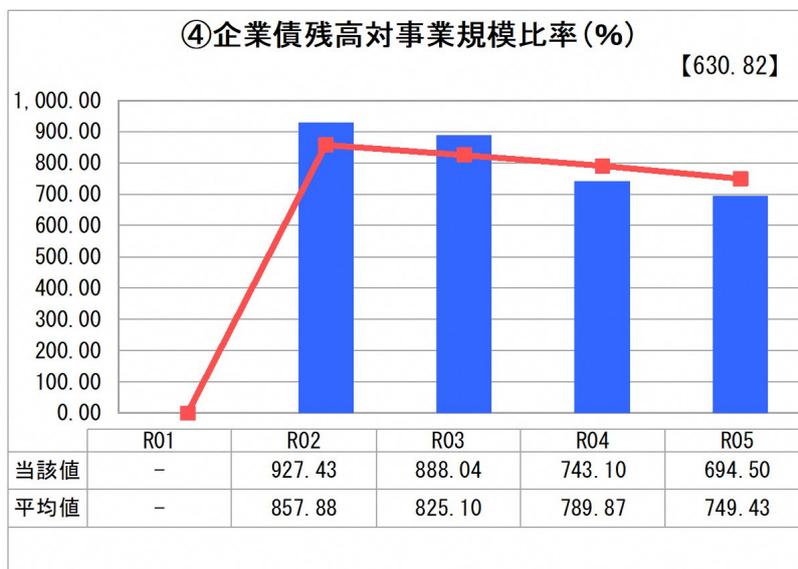
3) 流動比率

流動比率は100%を下回り、類似団体平均値より大幅に低い。更新費用の確保という観点から、適切な使用料の水準を確保し、経常利益を着実に確保する必要があります。



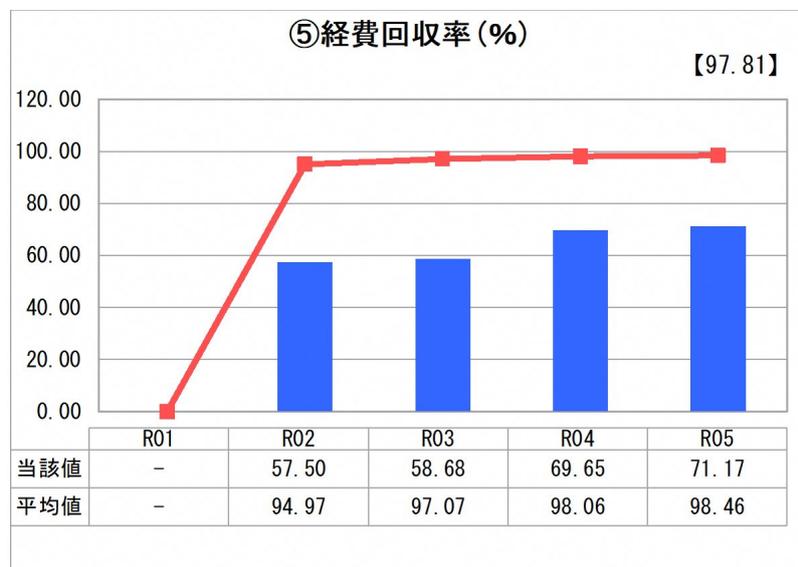
4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は類似団体平均値よりも高い水準にあります。令和5年度は使用料増額改定に伴い対前年度比率は改善されていることから、適切な使用料水準の確保とともに、公共下水道と合併処理浄化槽の整備・促進により、効率的な下水道整備が必要となります。



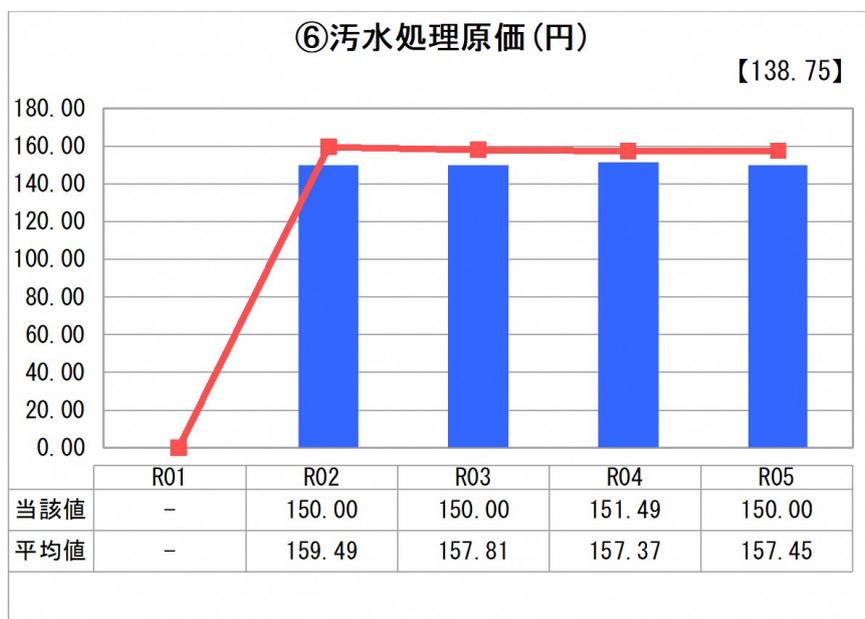
5) 経費回収率

経費回収率は類似団体平均値と比較して低い水準にありますが、令和4年度に使用料を改定したことにより大幅に改善しており、対前年度も増加しています。今後も経費回収率の向上を図るため、定期的に使用料増額改定を行う予定です。また、経費の節減や経営の効率化に努めるとともに、下水道接続促進を継続して取り組む必要があります。



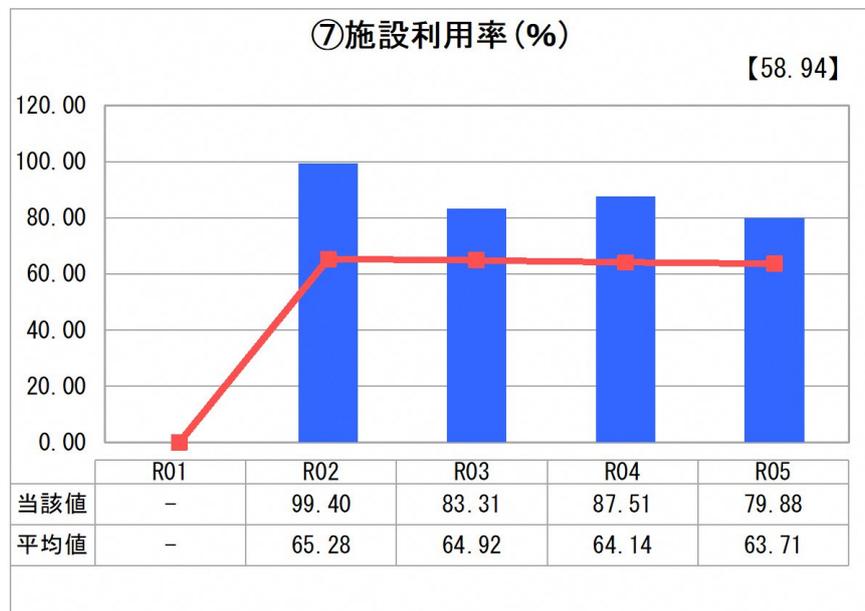
6) 汚水処理原価

汚水処理原価は類似団体平均値並みです。昨今の物価高騰等社会情勢の変動に影響されやすい部分もあり、また、施設の老朽化により維持管理費の増加が予測されることも踏まえ、効率的・効果的な下水道整備とともに、効率的な事業運営が重要となります。



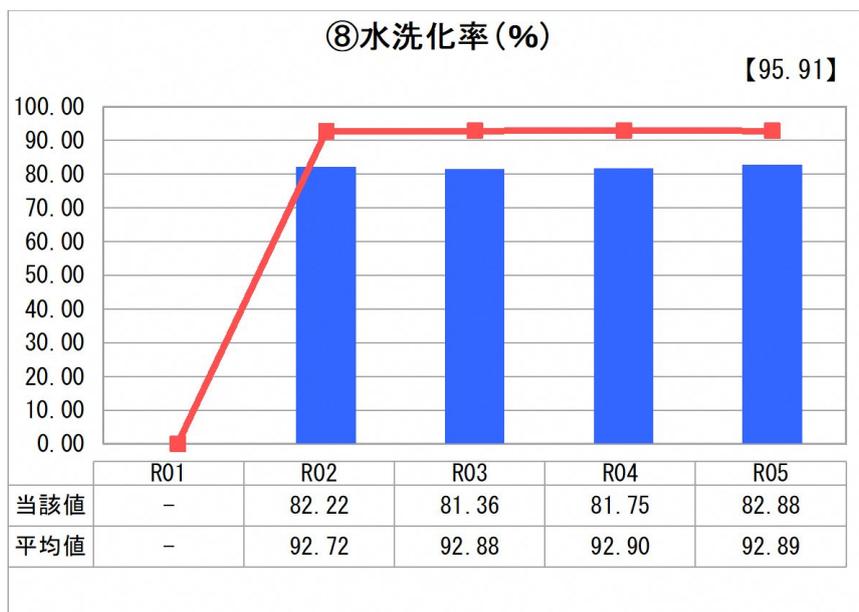
7) 施設利用率

施設利用率は類似団体平均値より高い利用率となっています。引き続き不明水量の把握及び不明水の改善対策に取り組み、施設への負荷軽減に努めます。



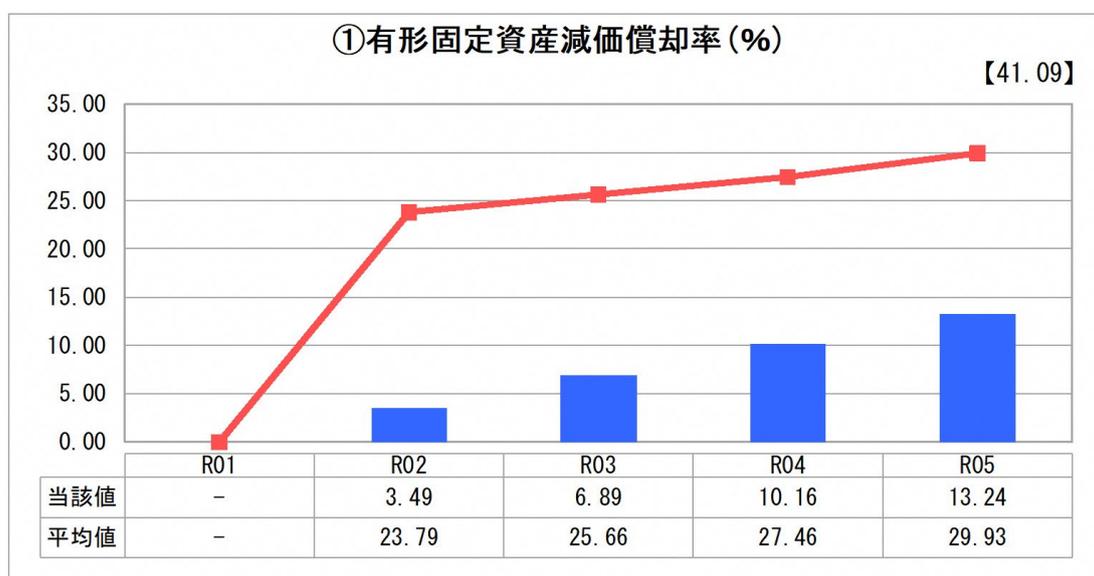
8) 水洗化率

水洗化率は全国及び類似団体平均値より低い水準にあります。昨年度よりも数値は微増したものの、今後も継続して接続促進に取り組む必要があります。



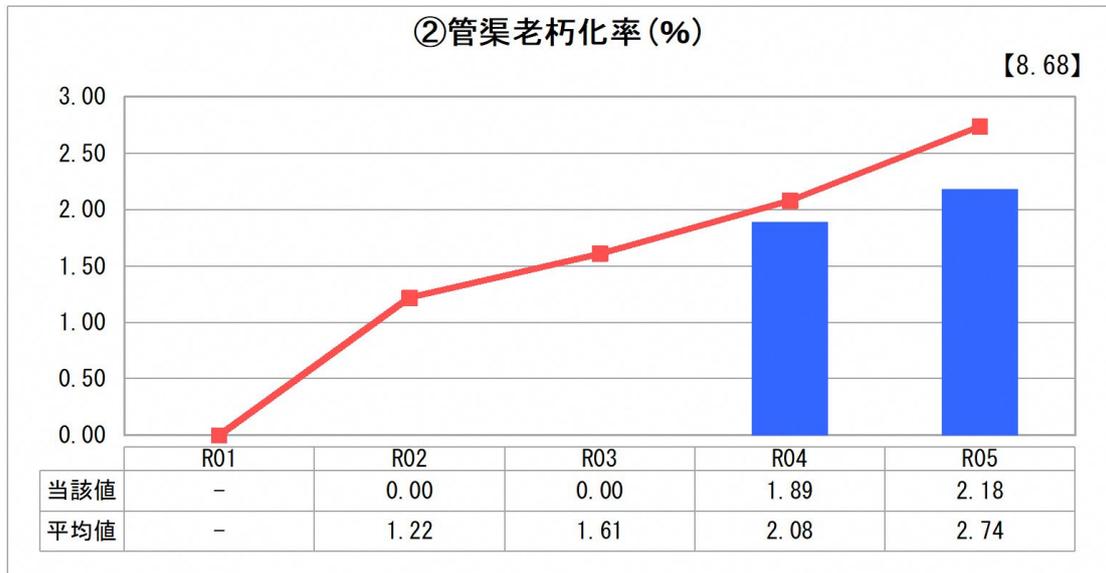
9) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は類似団体平均値よりも低いものとなっています。これは、供用開始が類似団体よりも遅いためであり、今後数年は類似団体平均値よりも低いと予想されますが、減価償却率の伸び率が類似団体平均値よりも大きいことから、近い将来は平均値を上回ることが予想されます。



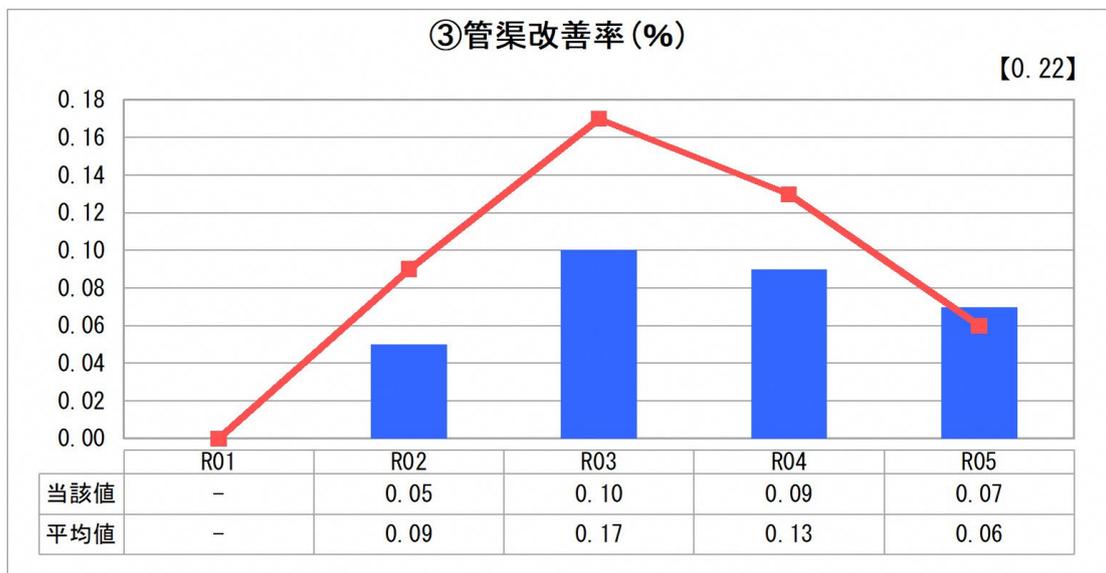
10) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は2.18%と類似平均値よりは低いものとなっています。今後は、順次管路が法定耐用年数を迎え、老朽管渠率は増加していくことが見込まれることから注視する必要があります。



11) 管渠改善率

管渠改善率は類似団体平均値よりも低く、対前年度で微減となりました。それでも、管路の老朽化が進行することが見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づく修繕・更新計画を行うことが必要となります。



3-1. 使用料収入等の見通し

(1) 行政人口の推移

令和5年度末の本市の人口は126,454人で過年度では増加傾向となっています。本市の将来人口は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき設定しています。

この予測に基づくと、将来の人口動態は10年程度の間は緩やかな増加傾向を示すことが予想されていますが、令和17年度をピークとし、以降は減少する見通しです。

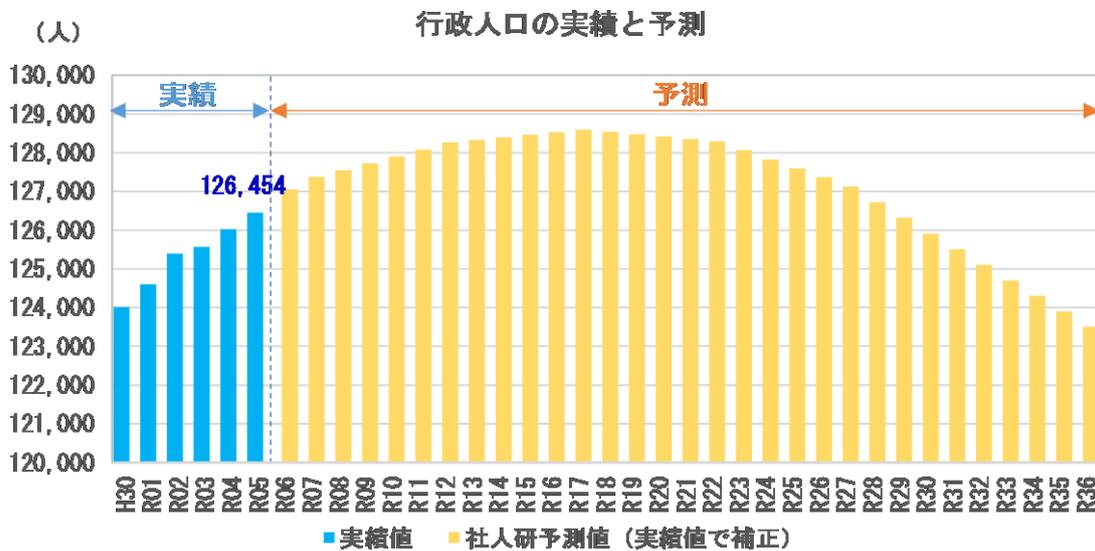


図 1 1 行政人口の実績と予測

(2) 処理区域内人口の見通し

ちゅら水プラン（下水道等整備構想）における将来行政人口と本経営戦略で採用する予測行政人口の比率による補正率を用いて、処理区域内人口を補正して予測を行いました。

表 1 3 処理区域内人口の見通し

	処理区域内人口(人)
R05決算	84,919
R06予算	85,837
R07	86,755
R08	87,673
R09	88,591
R10	89,509
R11	90,427
R12	91,345
R13	92,263
R14	93,181
R15	94,099
R16	95,017



図 1 2 処理区域内人口の見通し

(3) 有収水量及び下水道使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に水洗化率を乗じることで水洗化人口の予測を行いました。水洗化人口に有収水量の原単位（過年度実績）を乗じることで有収水量の予測を行いました。なお、今後の取り組み施策による水洗化率の向上を見込んでいます（石川処理区は毎年度+0.1%、具志川処理区は毎年度+0.4%）。

表 1 4 年間有収水量の見通し

	年間有収水量(m3)
R05決算	8,020,868
R06予算	8,238,000
R07	8,517,000
R08	8,641,000
R09	8,790,000
R10	9,200,000
R11	9,328,000
R12	9,457,000
R13	9,610,000
R14	9,716,000
R15	9,846,000
R16	9,978,000

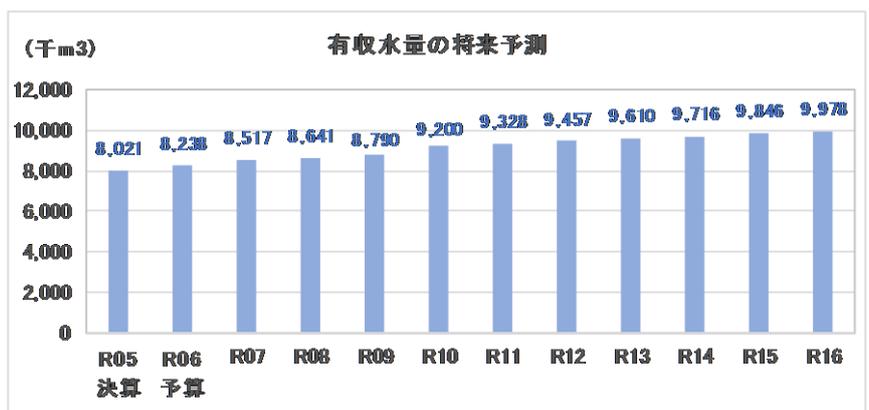


図 1 3 年間有収水量の見通し

有収水量の予測値に使用料単価を乗じることで使用料収入の予測を行いました。なお、今後の取り組み施策により、令和8年度、令和12年度及び令和16年度に使用料単価の増加を見込んでいます。

表 1 5 使用料収入の見通し

	使用料収入 (千円)
R05決算	856,249
R06予算	862,324
R07	909,190
R08	1,068,200
R09	1,086,620
R10	1,137,304
R11	1,153,127
R12	1,353,770
R13	1,375,672
R14	1,390,845
R15	1,409,455
R16	1,668,322

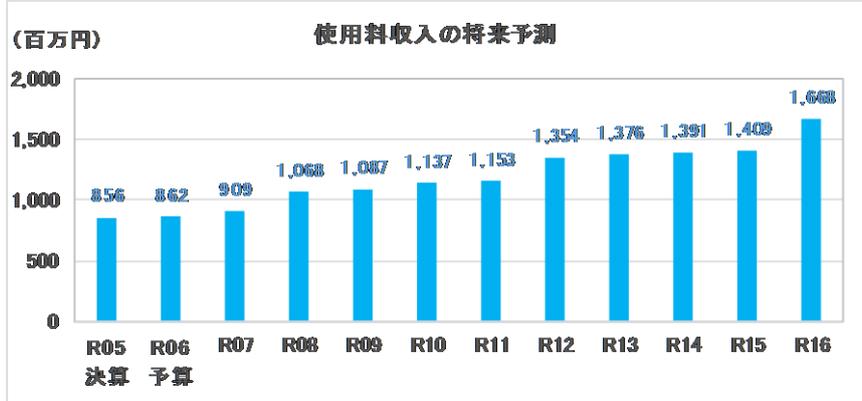


図 1 4 使用料収入の見通し

(参考)令和8年度、令和12年度及び令和16年度に使用料単価の改定を見込まない場合の使用料収入の見通し

表 1 6 使用料収入の見通し
(料金改定なし)

	使用料収入 (千円)
R05決算	856,249
R06予算	862,324
R07	909,190
R08	922,427
R09	938,333
R10	982,100
R11	995,764
R12	1,009,535
R13	1,025,868
R14	1,037,183
R15	1,051,061
R16	1,065,152



図 1 5 使用料収入の見通し(料金改定なしの場合)

3-2. 組織の現状と見通し

組織体制については、令和2年4月1日の下水道事業の地方公営企業法適用に伴う水道部組織改編により、上下水道事業の総務・企画・経理部門の統合など、水道事業との業務連携に取り組んできました。

令和5年度の下水道に従事する職員数は27名となっており、下水道の10年概成（令和8年度まで）に伴う事業量の増加等や下水道接続件数の増加に伴い、業務量は増加傾向にあります。

図17組織図と職員数は図17のとおり複数の課・係が連携して組織運営を行っています。

年齢構成は図18のとおり40歳代が最も多く全体の38%を占めていますが、一方で図18のとおり下水道事業の勤続年数は1～2年目の職員が14名と半数以上を占めていることから、熟練職員による技術継承に取り組んでいます。

また、業務の効率化や経費削減のため、処理場・ポンプ場の施設維持管理業務など、民間委託を活用し、効率的な組織体制の構築に努めています。

今後も引き続き、人材育成及び機能的な組織体制の構築に努めます。

職員数の推移

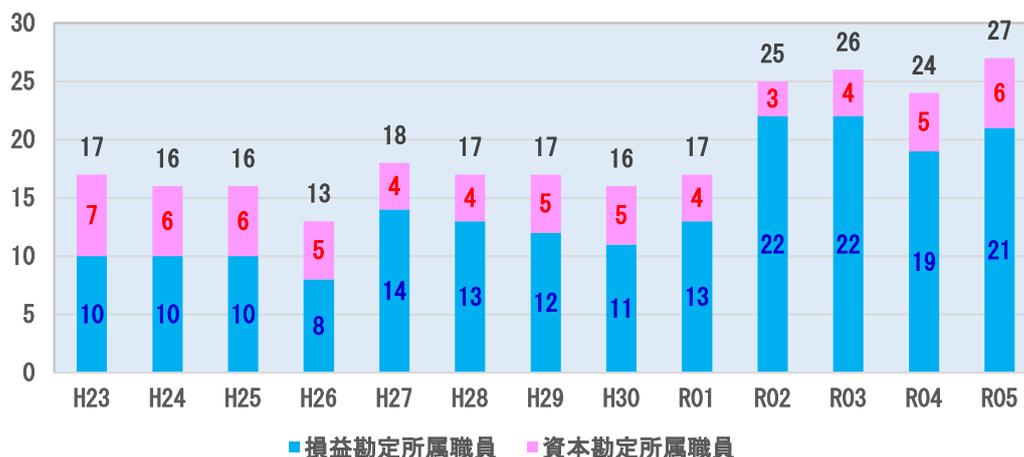


図16 職員数の推移

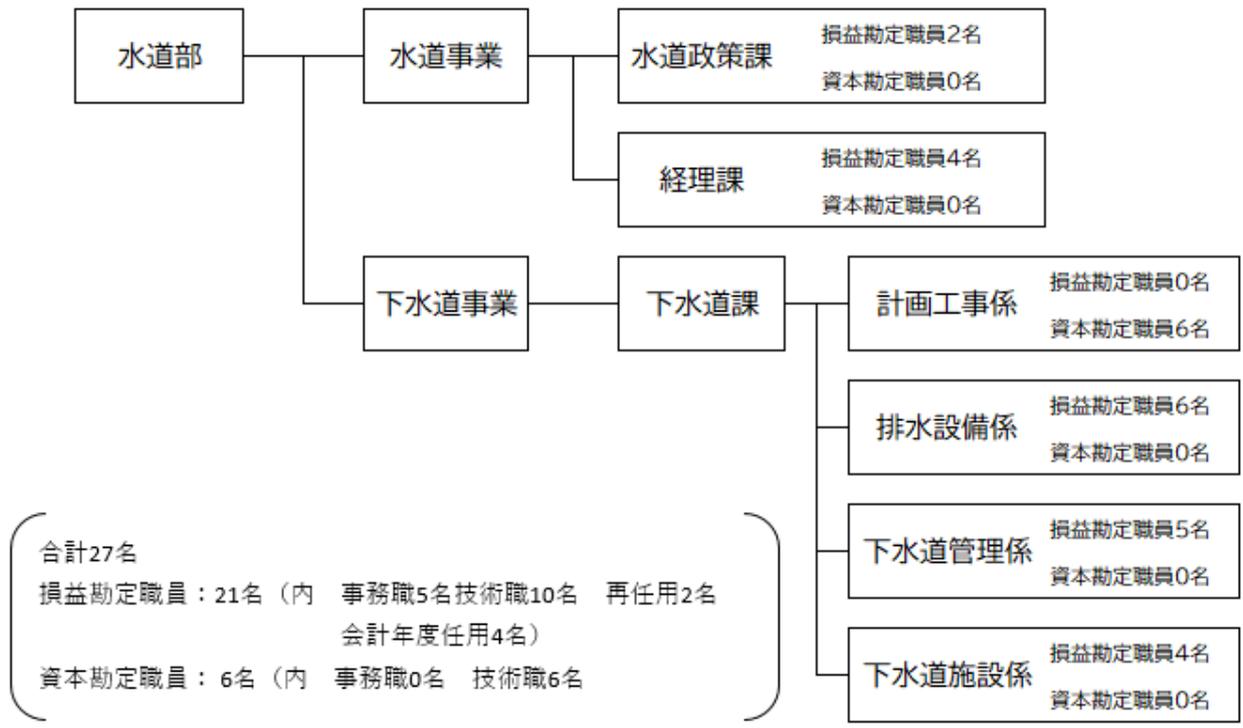


図 1 7 組織図と職員数の内訳（令和 5 年度末時点）

令和 6 年度時点 下水道職員の年齢構成

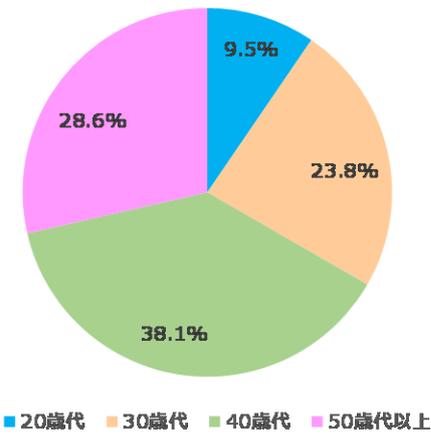


図 1 8 下水道職員の年齢構成
（再任用・会計年度任用職員除く）

令和 6 年度時点 下水道事業勤続年数

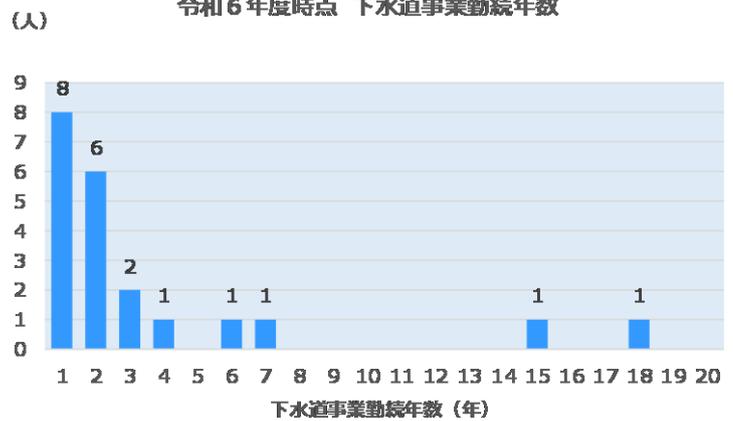


図 1 9 下水道職員の下水道事業勤続年数
（再任用・会計年度任用職員除く）

【 第 4 章 経営の基本方針と目標設定 】

4-1. 経営の基本方針

「快適な生活環境の向上を図り、併せて公共用水域の保全」を図るため、健全で持続可能な事業運営（健全経営）を経営の基本方針として、以下の施策を示します。

- 公共下水道の整備推進（普及率の向上）
- 水洗化の促進（水洗化率の向上）
- 下水道施設の老朽化対策（計画的な改築更新と適切な維持管理の実施）
- 経営の健全化（経費回収率の向上）

4-2. 基本方針に対する目標

(1) 公共下水道の整備推進(普及率の向上)

目標： 普及率を計画期間の10年間で73.9%以上へ向上

(2) 水洗化の促進(水洗化率の向上)

目標： 水洗化率を計画期間の10年間で86.0%以上へ向上

(3) 下水道施設の老朽化対策(計画的な改築更新と適切な維持管理の実施)

目標： スtockマネジメント計画に基づく改築、更新、点検、調査、修繕の実施。

(4) 経営の健全化(経費回収率の向上)

目標： 経費回収率を計画期間内に100%へ向上

第5章にて目標達成のための具体的な取り組み施策を記載しています。

また、(2) 水洗化の促進（水洗化率の向上）及び（4）経営の健全化（経費回収率の向上）については、第8章で示す「経費回収率向上に向けたロードマップ」で詳しく記載しています。

【 第 5 章 公共下水道事業の課題と取り組み 】

5-1. 公共下水道の整備推進(普及率の向上)・水洗化の促進(水洗化率の向上)

(1) 課題

課題①

国より下水道施設の早期概成（令和 8 年度まで）が求められているが、令和 5 年度末の公共下水道事業の普及率は約 67.2% で低い状況にあり課題となっています。

下水道施設の早期概成に向け、下水道未普及箇所の管路整備には、多額の事業費が必要となるが、国の補助事業の交付金採択額に影響される等、財源確保も課題となっています。

課題②

また、本市は、令和 4 年度末の水洗化率（下水道接続率）は、81.8% となっており、県内 11 市中、3 番目に低い状況にあり課題となっています。令和 5 年度末の水洗化率（下水道接続率）は、82.9% となっています。

表 17 普及率と水洗化率

		R01	R02	R03	R04	R05
普及率	石川処理区	97.6%	97.6%	97.6%	97.7%	97.7%
	具志川処理区	59.6%	59.2%	60.1%	59.9%	59.9%
	市内計	66.9%	66.5%	67.3%	67.2%	67.2%
水洗化率	石川処理区	95.6%	95.6%	95.8%	96.0%	96.0%
	具志川処理区	76.2%	77.0%	75.7%	76.2%	77.8%
	市内計	81.6%	82.2%	81.4%	81.8%	82.9%

(2) 取り組み施策

課題①に対する取組

本市ではこれまで、公共下水道整備計画に基づき公共下水道の整備を進めてきました。引き続き、公共下水道の整備を推進し、普及率の向上に取り組めます。

また、本市の合併処理浄化槽による汚水処理を含めた汚水処理人口普及率は 83.9% となっています。

引き続き、合併処理浄化槽区域については、合併処理浄化槽の設置に関する補助制度により支援を行い、設置促進を図るとともに、適切な汚水処理施設整備の検証に取り組めます。

- ・取組①： 普及率を計画期間の 10 年間で 73.9% 以上へ向上
- ・取組②： 浄化槽と合わせた汚水処理普及率の向上と適切な計画区域の検証

※ 普及率：汚水処理可能人口／行政人口×100

課題②に対する取組

本市ではこれまで、接続補助金や排水設備設置に係る改造資金融資あっせん制度を設け、水洗化率の向上に取り組んできました。

引き続き、うるま市広報やホームページへ掲載し接続を呼びかけるなど、広報活動を行い、水洗化率の向上に取り組んでいきます。

- 取組③： 水洗化率を計画期間の10年間で86.0%以上へ向上



水のはなし出前授業の風景



下水蓮の日の普及促進イベント

5-2. 下水道施設の老朽化対策(計画的な改築更新と適切な維持管理の実施)

(1) 課題

事業開始から石川処理区で55年、具志川処理区の旧具志川市が39年、旧与那城町及び旧勝連町が35年を経過し、耐用年数が経過した施設の更新時期が順次到来するなど、下水道の管路施設、処理場、ポンプ場等、施設の老朽化が進み、更新費用や修繕費の増加が課題となっています。

本市は、11箇所の中継ポンプ場と1箇所の処理場を有しており、これらの施設は機械・電気設備を有しているため、これらの機器は概ね耐用年数の15～25年程度で取替えやオーバーホールなどの点検実施が必要となります。

管渠についても老朽化に起因する道路陥没による二次災害等を未然に防ぐ必要があります。

(2) 取り組み施策

老朽化対策として、令和4年度に策定した「うるま市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、投資の平準化を図り、施設の計画的な改築更新、点検・調査・修繕を行います。

・取組④： スtockマネジメント計画に基づく改築、更新、点検、調査、修繕の実施

※2 スtockマネジメント：下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画

5-3. 経営の健全化(経費回収率の向上)

(1) 課題

現在、下水道使用料収入は年々増加傾向にあり、令和4年度の料金改定によりさらに増加している状況ですが、近年における物価上昇、賃金水準の上昇や、老朽化する施設の増加により、維持管理費も増加してきています。

さらに、本事業における汚水処理費用は固定的な経費が大半を占めるほか、変動的な経費についても水量の多寡に応じる流域下水道への維持管理負担金であるため、汚水処理費の縮減は困難な状況となっています。

令和5年度の使用料単価は106.8円/m³となっており、汚水処理原価150円/m³に対する割合で示される経費回収率は71.2%となっています。経費回収率は100%を大きく下回り、汚水処理に係る費用の約3割を一般会計から補てん収入により賄っている状況にありその縮減が課題となっています。

独立採算及び受益者負担の原則を踏まえ、適正な下水道使用料水準を確保するため、経費回収率100%を目指す必要がありますが、使用料算定に基づく大幅な使用料の増額改定は、下水道利用者に急激な負担増となるため今後の課題となります。

また、下水道使用料収入の更なる確保のため、下水道未接続世帯の解消(水洗化率向上)が課題となります。

表 18 下水道使用料と有収水量、使用料単価の推移

	R01	R02	R03	R04	R05
下水道使用料(千円)	540,637	652,809	695,167	841,773	856,249
有収水量(m ³)	7,232,921	7,569,071	7,898,338	7,978,536	8,020,868
使用料単価(円)	74.7	86.2	88.0	105.5	106.8

表 19 使用料単価と汚水処理原価、経費回収率の推移

	R01	R02	R03	R04	R05
使用料単価(円)	74.7	86.2	88.0	105.5	106.8
汚水処理原価(円)	159.7	150.0	150.0	151.5	150.0
経費回収率	46.8%	57.5%	58.7%	69.6%	71.2%

(2) 取り組み施策

経費回収率の向上を図るため、適切な下水道使用料の水準を確保する必要があります。

そのため、令和4年4月1日に下水道使用料の改定を実施しました。令和3年度の使用料改定検討においては、使用料算定に基づく使用料の大幅な改定率に伴う急激な使用者負担は避けるべき配慮が必要であり、中長期的な視点で、定期的かつ段階的に使用料改定に取り組むことになりました。

今後は、3年～5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定検討を行います。

また、5-1. で挙げた普及率の向上、水洗化率の向上とあわせて使用料収入を確保することでさらなる経費回収率の向上に取り組めます。

さらに、大口需要者が見込める開発等の下水道区域の整備により、下水道使用料の増収を図ります。

- ・取組⑤： 定期的な下水道使用料の検討及び改定

【 第 6 章 投資・財政計画（収支計画） 】

6-1. 財政収支予測の前提条件

表 20 に示すとおり条件に基づき将来の収支予測を行いました。6-2、6-3 で具体的な投資・財政計画の内容を示しています。

表 20 財政収支予測の前提条件

項目		予測の前提条件	
収益的 収入	営業収益	使用料収入	将来の水洗化人口・有収水量の予測結果により算出。（有収水量×使用料単価） 将来の水洗化人口は処理区域内人口に水洗化率を乗じることによって算出。水洗化率は石川処理区で毎年度+0.1%、具志川処理区で毎年度+0.4%の上昇を見込んでいます。
		その他（手数料）	占用料等を一定額計上。
	営業外収益	他会計補助金	一般会計繰入金として、実績を踏まえた将来見込みにより算出。
		長期前受金戻入	投資実績、将来の建設改良費の見込みにより算出。
収益的 支出	営業費用	経費	実績を踏まえ、物価上昇率を踏まえ予測値を計上。
		減価償却費	投資実績、将来の建設改良費の見込みにより算出。
	営業外費用	支払利息	借入実績及び将来の借り入れ見込みにより算出。
資本的 収入	企業債	将来の建設改良費の見込みに応じて、その財源として計上。	
	他会計補助金	一般会計繰入金として、実績を踏まえた将来見込みにより算出。	
	国(県)補助金	将来の建設改良費の見込みに応じて、その財源として計上。	
	工事負担金	対象となる受益者負担金は見込んでいません。	
資本的 支出	建設改良費	現行の事業計画に基づき計上。	
	企業債償還費	借入実績及び将来の借り入れ見込みにより算出。	

6-2. 投資計画(事業計画)

(1) 投資計画に係る事業

1) 新規整備事業

公共下水道整備計画に基づき、令和8年度までは下水道の10年概成に伴う汚水管渠の整備費用を計上していますが、概成年度が過ぎても普及率の状況を勘案し整備費用を計上しています。

2) 改築・更新事業

下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管渠、ポンプ場、処理場、処理場の機械設備等の改築・更新費用を計上しています。

3) 耐震事業

現行の耐震基準を満たしていない施設について、耐震化を行います。主に、管渠、ポンプ場、処理場の土木・建築が対象となります。

4) 雨水関連事業

雨水管理総合計画等に基づき、整備費用を計上しています。

(2) 事業費の内訳

計画期間内における事業費の内訳は以下のとおりです。

事業別には、新規事業が下水道の10年概成に伴い、今後は改築・更新事業が事業費の大部分を占めていきます。

また、施設別には時間計画的な更新を行う機械設備の更新の平準化が難しいですが、建物や管渠は概ね平準化された費用が見込まれています。

表 2 1 事業費の予測と事業内訳

(単位：千円)

事業名		事業費										
		R06 (予算値)	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
汚水関連	新設事業	557,485	563,726	223,731	227,069	228,027	231,426	231,788	232,521	229,355	232,994	233,323
	改築・更新事業	194,149	495,547	821,167	848,502	167,747	170,142	383,798	751,555	347,215	278,586	279,900
	耐震事業	0	17,779	0	13,216	93,637	122,624	191,192	32,731	0	0	0
雨水関連事業		161,017	328,000	47,000	747,000	900,000	900,000	720,000	700,000	47,000	300,000	300,000
合計		912,651	1,405,052	1,091,898	1,835,787	1,389,411	1,424,192	1,526,778	1,716,807	623,570	811,580	813,223

※事務費含む

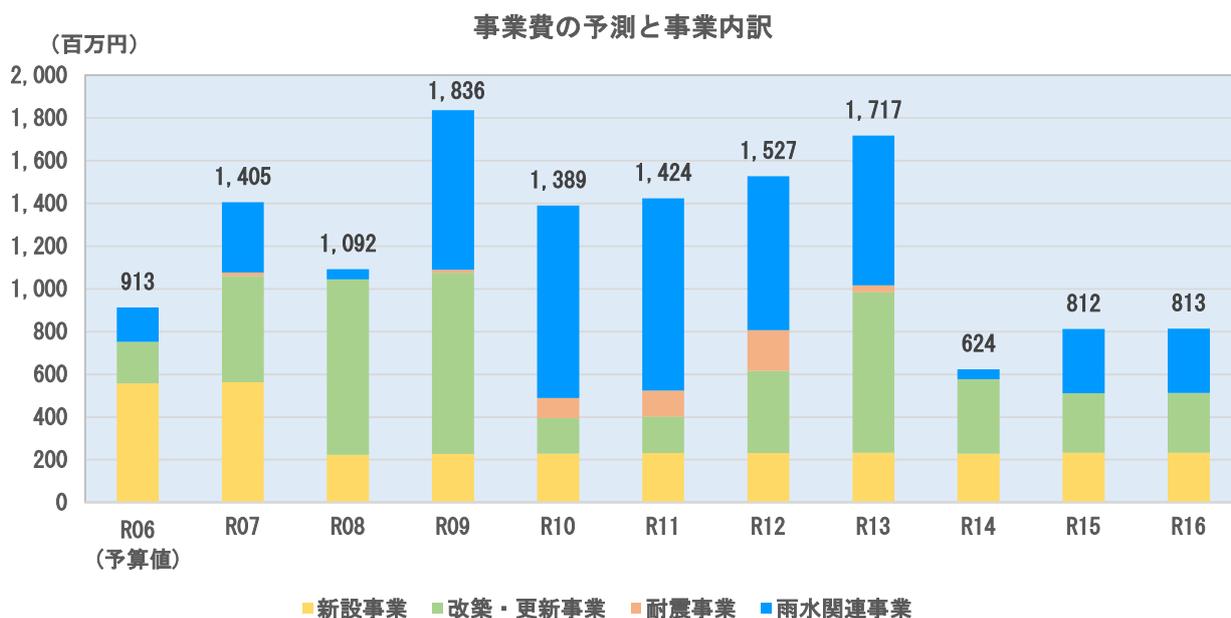


図 2 0 建設改良費の予測と事業内訳

表 2 2 事業費の予測と施設内訳

(単位：千円)

事業名	事業費										
	R06 (予算値)	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
汚水管渠	698,804	753,937	429,460	386,718	379,603	347,737	348,467	345,832	382,481	349,869	351,084
雨水管渠	161,017	328,000	47,000	747,000	900,000	900,000	720,000	700,000	47,000	300,000	300,000
ポンプ場（建物）	0	189,881	367,167	125,158	80,854	134,255	288,761	384,372	194,089	161,711	162,139
処理場（建物）	0	0	0	0	28,954	18,348	45,183	0	0	0	0
処理場（機械設備）	52,830	133,234	248,271	576,911	0	23,852	124,367	286,603	0	0	0
合計	912,651	1,405,052	1,091,898	1,835,787	1,389,411	1,424,192	1,526,778	1,716,807	623,570	811,580	813,223

※事務費含む

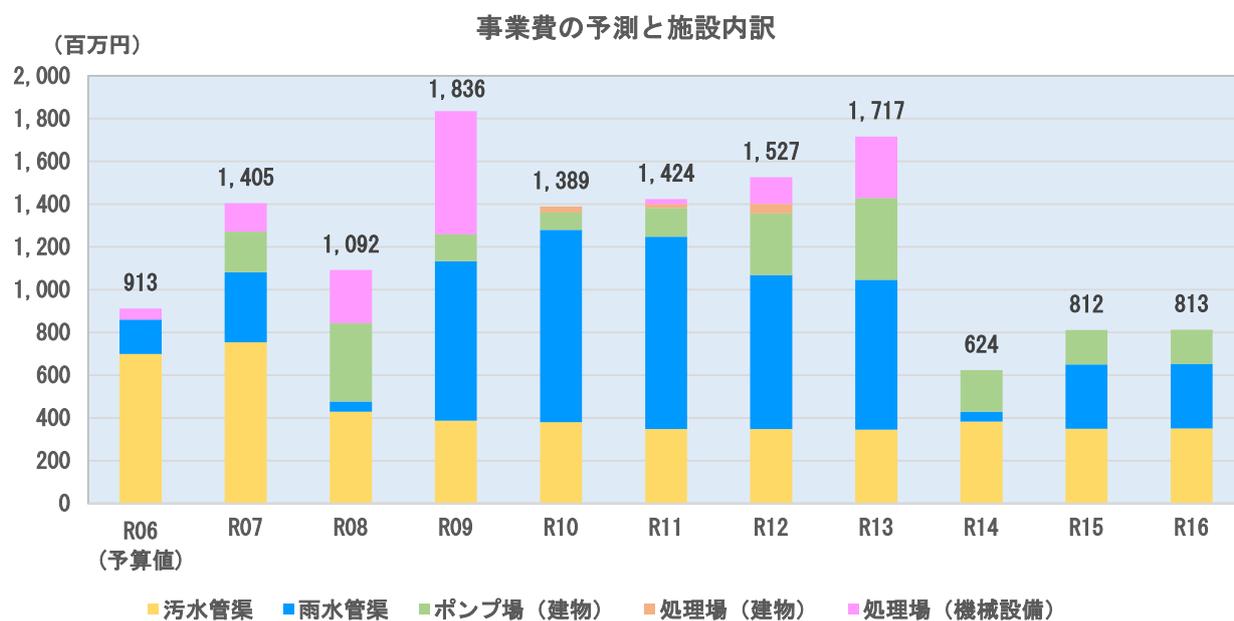


図 2 1 建設改良費の予測と施設内訳

6-3. 財政計画

下水道使用料収入は、当面の人口動態、普及率及び水洗化率の向上や使用料改定に伴い、増加傾向で推移する見通しです。経費回収率は増加傾向で推移し、令和16年度には100%以上となる見通しです。(表23、図22)。

表23 各種需要量予測と経費回収率の予測

区分	単位	実績値	予測値										
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
普及率	%	67.2	67.6	68.1	68.7	69.4	70.0	70.6	71.2	71.9	72.6	73.3	73.9
水洗化率	%	82.9	83.1	83.4	83.7	84.0	84.3	84.5	84.8	85.1	85.4	85.7	86.0
汚水処理原価	円/m3	150.0	156.9	158.1	158.0	157.9	157.5	157.4	157.3	157.2	157.1	157.0	166.9
使用料単価	円/m3	106.8	104.7	106.8	123.6	123.6	123.6	123.6	143.2	143.2	143.1	143.2	167.2
経費回収率	%	71.2	66.7	67.5	78.2	78.3	78.5	78.5	91.0	91.1	91.1	91.2	100.2

区分	単位	実績値	予測値										
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
行政人口	人	126,454	127,050	127,371	127,549	127,727	127,905	128,084	128,261	128,328	128,394	128,461	128,527
処理区域内人口	人	84,919	85,837	86,755	87,673	88,591	89,509	90,427	91,345	92,263	93,181	94,099	95,017
水洗化人口	人	70,378	71,364	72,369	73,379	74,398	75,423	76,455	77,495	78,541	79,594	80,654	81,721
有収水量	m3	8,020,868	8,238,000	8,517,000	8,641,000	8,790,000	9,200,000	9,328,000	9,457,000	9,610,000	9,716,000	9,846,000	9,978,000
使用料収入	千円	856,249	862,324	909,190	1,068,200	1,086,620	1,137,304	1,153,127	1,353,770	1,375,672	1,390,845	1,409,455	1,668,322
汚水処理費	千円	1,203,122	1,292,436	1,346,616	1,365,203	1,387,541	1,449,031	1,468,223	1,487,567	1,510,517	1,526,417	1,545,917	1,665,117

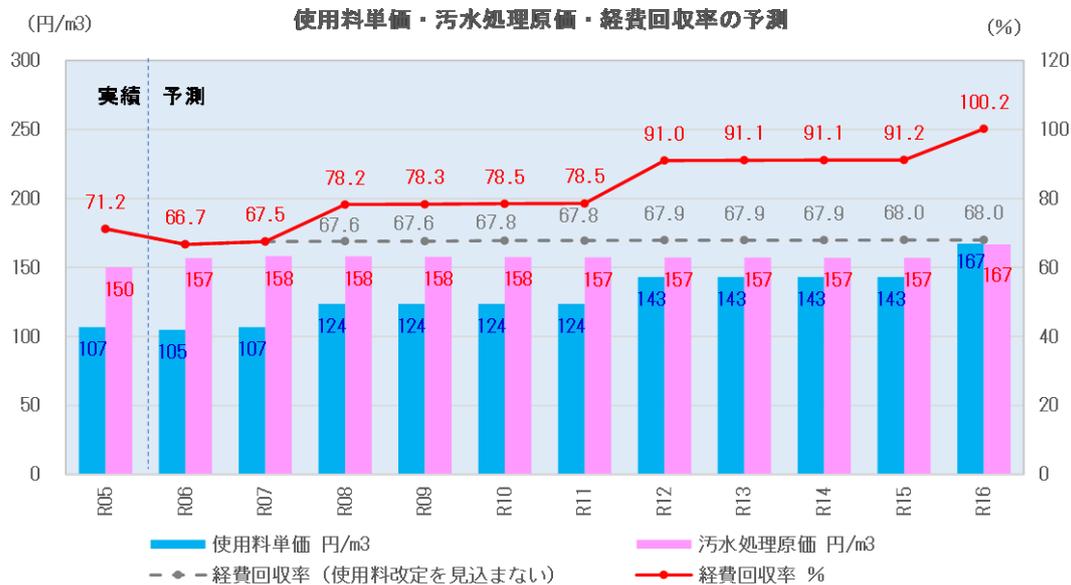


図22 経費回収率の予測

一般会計繰入金は、定期的かつ段階的な下水道使用料改定による使用料収入の増加とあわせて、段階的に減少していく見通しです。(表 2 4、図 2 3)。

表 2 4 一般会計繰入金の予測

(単位：千円)

区分	実績値	予測値										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
基準内	320,245	353,158	430,702	429,362	421,114	378,235	370,306	363,066	357,357	359,224	340,562	224,793
基準外	582,652	347,977	426,195	326,793	351,707	312,041	302,532	95,546	93,271	85,928	123,637	27,189
合計	902,897	701,135	856,897	756,155	772,821	690,276	672,838	458,612	450,628	445,152	464,199	251,982
基準外の割合	64.5%	49.6%	49.7%	43.2%	45.5%	45.2%	45.0%	20.8%	20.7%	19.3%	26.6%	10.8%

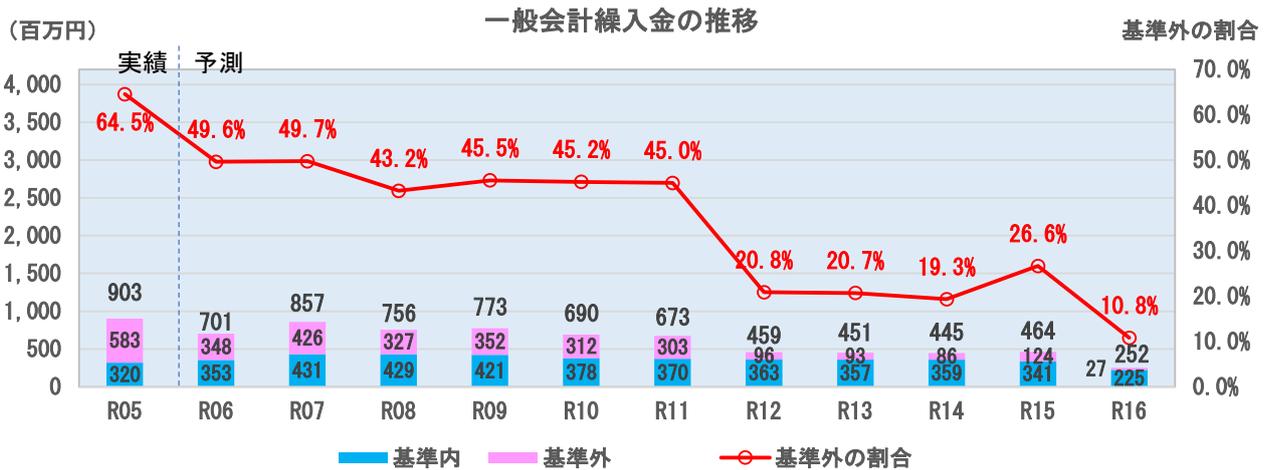


図 2 3 一般会計繰入金の予測

経常収支比率は、概ね100%程度で推移する見通しです。これは、収支の不足分を補うため、基準外繰入金を計上しているためです。(表 2 5、図 2 4)。

表 2 5 経常収支比率の予測

(単位：千円)

区分	実績値	予測値										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
経常収益	2,470,376	2,499,191	2,466,989	2,484,289	2,498,995	2,530,269	2,543,032	2,565,926	2,590,187	2,613,642	2,611,044	2,683,035
経常費用	2,317,583	2,495,318	2,466,989	2,484,289	2,498,995	2,530,269	2,543,032	2,565,926	2,590,187	2,613,642	2,611,044	2,610,813
経常収支比率	106.6%	100.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	102.8%

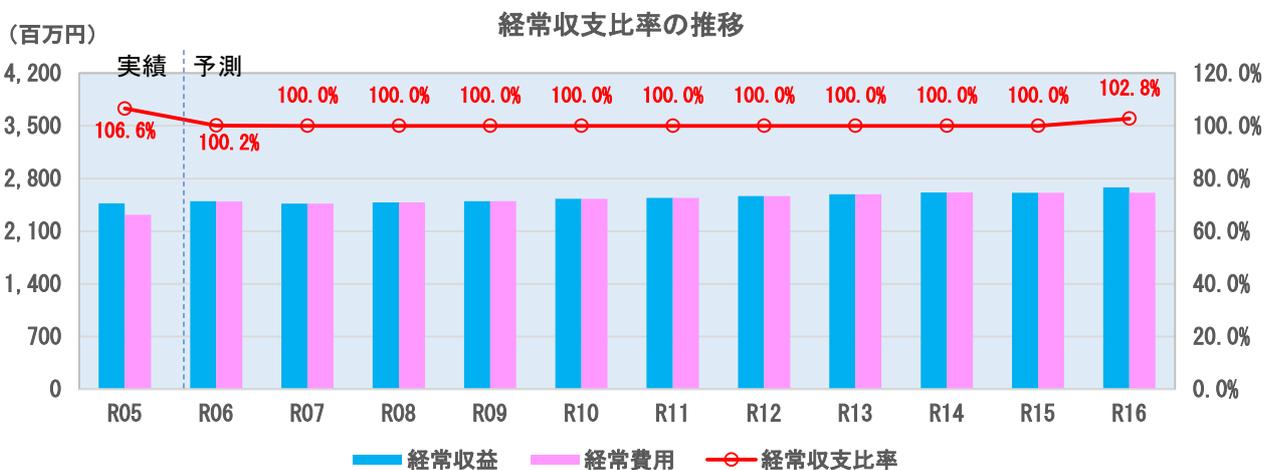


図 2 4 経常収支比率の予測

下水道使用料（20m³あたり）は、令和8年度と令和12年度、令和16年度において改定を見込んでいるため、それぞれ増加する見通しです。（表26、図25）。

表26 下水道使用料（20m³あたり）の予測

区分	実績値	予測値										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
使用料単価 (円/m ³)	106.8	104.7	106.8	123.6	123.6	123.6	123.6	143.2	143.2	143.2	143.2	167.2
20m ³ あたりの使用料 (円)	2,135	2,094	2,135	2,472	2,472	2,472	2,472	2,863	2,863	2,863	2,863	3,344

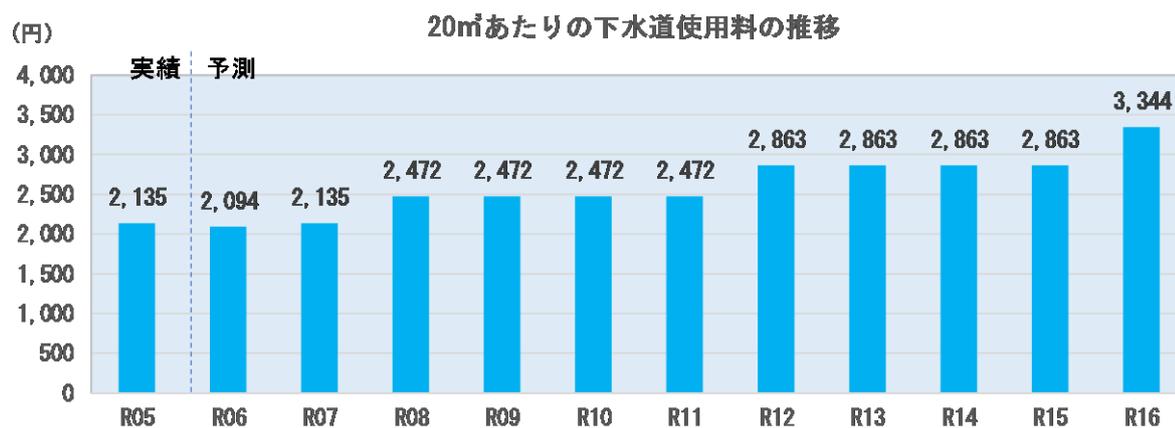


図25 下水道使用料（20m³あたり）の予測

6-4. 財政収支予測

これまでの基本的な目標や課題の検討を踏まえた財政計画は、次頁以降に示す投資・財政計画（収支計画）のとおりとなります。

●収益の収支

(税抜、単位：千円、%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和06年度 (本年度)	令和07年度 (2025)	令和08年度 (2026)	令和09年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		963,799	973,969	978,843	1,024,900	1,187,544	1,205,817	1,265,651	1,292,632	1,504,295	1,534,656	1,557,867	1,575,669	1,836,833
	(1) 税金収入		841,773	856,249	862,324	909,190	1,068,200	1,086,620	1,137,304	1,153,127	1,353,770	1,375,672	1,390,845	1,409,455	1,668,322
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他		122,026	117,720	116,518	115,710	119,344	119,197	128,347	139,505	150,525	158,984	167,022	166,214	168,511
	2. 営業外収益		1,533,989	1,495,563	1,520,345	1,442,089	1,296,745	1,293,178	1,264,618	1,250,400	1,061,631	1,055,531	1,055,775	1,035,375	846,202
	(1) 補助金		697,907	673,860	693,912	687,688	540,444	535,106	496,833	484,504	290,304	278,053	271,714	258,890	76,891
	他会計補助金		659,249	634,831	622,644	684,688	537,444	532,106	493,833	481,504	287,304	275,053	271,714	258,890	76,891
	その他補助金		38,658	39,029	71,268	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		833,307	819,688	825,347	753,333	755,233	757,004	766,717	764,828	770,259	776,410	782,993	775,417	768,243
	(3) その他		2,775	2,015	1,086	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068	1,068
収入計 (C)		2,497,788	2,469,532	2,499,188	2,466,989	2,484,289	2,498,995	2,530,269	2,543,032	2,565,926	2,590,187	2,613,642	2,611,044	2,683,035	
支 出	1. 営業費用		2,191,004	2,158,290	2,345,531	2,325,164	2,343,766	2,361,696	2,391,152	2,403,922	2,425,989	2,448,448	2,469,279	2,470,985	2,473,577
	(1) 職員給与		131,659	137,226	146,971	148,801	150,658	152,537	154,440	156,369	158,322	160,302	162,304	164,335	166,392
	基本給		65,261	71,799	74,102	75,064	76,040	77,028	78,029	79,043	80,070	81,112	82,165	83,233	84,315
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		66,398	65,427	72,869	73,737	74,618	75,509	76,411	77,326	78,252	79,190	80,139	81,102	82,077
	(2) 経費		789,537	765,714	930,238	891,324	901,843	912,500	923,295	934,229	945,306	956,527	967,892	979,406	991,069
	動力費		52,220	48,215	57,863	58,615	59,377	60,149	60,931	61,723	62,525	63,338	64,162	64,996	65,841
	修繕費		7,688	4,636	10,890	7,600	7,698	7,798	7,899	8,001	8,105	8,210	8,316	8,424	8,533
	材料費		22	41	317	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124
	その他		729,607	712,822	861,168	824,994	834,652	844,436	854,347	864,386	874,556	884,858	895,292	905,863	916,571
(3) 減価償却費		1,269,808	1,255,350	1,268,322	1,285,039	1,291,265	1,296,659	1,313,417	1,313,324	1,322,361	1,331,619	1,339,083	1,327,244	1,316,116	
2. 営業外費用		174,557	158,545	149,486	141,825	140,523	137,299	139,117	139,110	139,937	141,739	144,363	140,059	137,236	
(1) 支払利息		162,703	151,051	149,236	133,860	132,458	129,133	130,848	130,737	131,459	133,155	135,943	131,530	128,596	
(2) その他		11,854	7,494	250	7,965	8,065	8,166	8,269	8,373	8,478	8,584	8,420	8,529	8,640	
支出計 (D)		2,365,561	2,316,835	2,495,017	2,466,989	2,484,289	2,498,995	2,530,269	2,543,032	2,565,926	2,590,187	2,613,642	2,611,044	2,610,813	
経常損益 (G)-(D) (E)		132,227	152,697	4,171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72,222	
特別利益 (F)		945	844	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		317	747	301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		628	97	△ 298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		132,855	152,794	3,873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72,222	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	285,653	156,667	3,873	0	0	0	0	0	0	0	0	72,222	
流動資産 (J)		1,092,241	1,076,719	1,103,319	1,098,923	1,105,308	1,114,638	1,124,954	1,090,433	1,098,112	1,177,209	1,274,459	1,425,161	1,533,522	
うち未収金		223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	223,228	
流動負債 (K)		1,194,476	1,171,140	1,134,308	1,106,827	1,077,751	1,080,493	1,075,360	1,062,325	1,026,988	975,537	936,551	872,580	850,961	
うち建設改良費		805,233	782,647	747,210	719,824	694,618	697,360	692,227	679,192	643,855	592,404	553,418	489,447	467,828	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	370,919	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		963,799	973,969	978,842	1,024,900	1,187,544	1,205,817	1,265,651	1,292,632	1,504,295	1,534,656	1,557,867	1,575,669	1,836,833	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

●資本的収支

(税込、単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和06年度 (本年度)	令和07年度 (2025)	令和08年度 (2026)	令和09年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
資本的 収 入	1. 企業 業 費 平 準 化 債 償	541,500	420,500	621,000	775,412	580,600	826,869	672,727	682,326	709,688	776,821	343,655	416,294	414,823
	うち 資本 費 平 準 化 債 償	180,000	180,000	180,000	68,500	32,800	8,200	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	152,545	57,786	98,807	119,803	69,331	56,453	30,766	27,443	19,373	56,192	27,189
	4. 他 会 計 負 担 金	146,007	151,133	85,036	66,662	68,509	69,664	66,714	63,325	57,966	57,097	54,992	50,852	47,340
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	366,329	478,142	430,272	741,382	594,004	1,061,524	755,767	775,910	846,733	967,791	305,276	417,474	417,845
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,053,836	1,049,784	1,288,855	1,641,242	1,341,920	2,077,860	1,564,539	1,578,014	1,645,153	1,829,152	723,296	940,812	907,197
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	1,053,836	1,049,784	1,288,855	1,641,242	1,341,920	2,077,860	1,564,539	1,578,014	1,645,153	1,829,152	723,296	940,812	907,197
	1. 建 設 改 良 費	602,967	674,031	934,454	1,427,366	1,114,212	1,858,101	1,411,725	1,446,506	1,549,092	1,739,121	645,884	833,894	835,537
	うち 職 員 給 与 費	0	0	37,436	37,899	38,368	38,844	39,328	39,817	40,312	40,815	41,323	41,837	42,357
	2. 企 業 債 償 還 金	911,053	884,081	855,195	845,041	811,343	788,007	751,175	723,694	694,618	697,360	692,227	679,192	643,855
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,514,020	1,558,121	1,789,651	2,272,407	1,925,555	2,646,108	2,162,900	2,170,200	2,243,710	2,436,481	1,338,111	1,513,086	1,479,392	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	460,184	508,337	500,796	631,165	583,635	568,248	598,361	592,186	598,557	607,329	614,815	572,274	572,195	
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	69,732	500,796	631,165	583,635	568,248	598,361	592,186	598,557	607,329	614,815	572,274	572,195	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他	0	0	△ 152,794	△ 3,873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	0	69,732	348,002	627,292	583,635	568,248	598,361	592,186	598,557	607,329	614,815	572,274	572,195	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	460,184	438,605	152,794	3,873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	0	9,953,416	9,719,221	9,649,592	9,418,849	9,457,711	9,379,263	9,337,895	9,352,965	9,432,426	9,083,854	8,820,956	8,591,924	

○他会計繰入金

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和06年度 (本年度)	令和07年度 (2025)	令和08年度 (2026)	令和09年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収 益 的 収 支 分		713,222	673,857	634,121	732,449	588,839	583,354	554,231	553,060	369,880	366,088	370,787	357,155	177,453
	うち 基 準 内 繰 入 金	279,686	247,623	288,588	364,040	360,853	351,450	311,521	306,981	305,100	300,260	304,232	289,710	177,453
	うち 基 準 外 繰 入 金	433,536	426,234	345,533	368,409	227,986	231,904	242,710	246,079	64,780	65,828	66,555	67,445	0
資 本 的 収 支 分		244,131	229,040	67,014	124,448	167,316	189,467	136,045	119,778	88,732	84,540	74,365	107,044	74,529
	うち 基 準 内 繰 入 金	68,673	72,622	64,570	66,662	68,509	69,664	66,714	63,325	57,966	57,097	54,992	50,852	47,340
	うち 基 準 外 繰 入 金	175,458	156,418	2,444	57,786	98,807	119,803	69,331	56,453	30,766	27,443	19,373	56,192	27,189
合 計	957,353	902,897	701,135	856,897	756,155	772,821	690,276	672,838	458,838	458,612	445,152	464,199	251,982	

原価計算表

供用開始年月日
処理区域内人口
計算期間

昭 和 49 年
84919人(令和5年度末)
自令和7年4月至令和17年3月
(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 856,249	千円 1,255,251	千円	千円 1,255,251
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	117,720	143,336		143,336
合 計	973,969	1,398,586	0	1,398,586

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人 給 料	千円 15,903	千円 19,307	千円 0	千円 19,307
	件 諸 手 当	11,072	12,411	0	12,411
	費 福 利 費	4,714	6,065	0	6,065
	修 繕 費	2,044	3,095	0	3,095
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	60,064	76,102	11,290	64,813
	そ の 他	27,903	45,229	10,369	34,860
小 計	121,700	162,208	21,659	140,549	
ポンプ場費	人 給 料	0	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	31,645	39,458	0	39,458
	修 繕 費	1,010	2,868	0	2,868
	材 料 費	39	51	0	51
	薬 品 費	0	0	0	0
	委 託 料	86,187	95,917	0	95,917
そ の 他	7,790	7,275	0	7,275	
小 計	126,671	145,569	0	145,569	
処理場費	人 給 料	15,557	17,092	0	17,092
	件 諸 手 当	9,430	9,979	0	9,979
	費 福 利 費	4,704	5,080	0	5,080
	動 力 費	16,570	22,708	0	22,708
	修 繕 費	1,470	1,992	0	1,992
	材 料 費	2	62	0	62
	薬 品 費	4,376	5,372	0	5,372
	委 託 料	114,318	169,547	0	169,547
そ の 他	4,630	5,264	0	5,264	
小 計	171,057	237,097	0	237,097	
一般管理費	人 給 料	40,339	26,874	0	26,874
	件 諸 手 当	23,451	15,790	0	15,790
	費 福 利 費	12,056	8,942	0	8,942
	流域下水道管理運営費負担金	296,111	331,893	28,211	303,682
	委 託 料	53,503	99,050	0	99,050
	そ の 他	65,546	78,711	40,828	37,883
	小 計	491,006	561,260	69,039	492,221
	資本費	支 払 利 息	151,051	131,772	36,498
減 価 償 却 費	435,662	546,569	126,249	420,320	
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0	
小 計	586,713	678,341	162,747	515,594	
合 計 (Y)	1,497,147	1,784,475	253,445	1,531,030	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	1,531,030

$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 81.99$

<使用料水準についての説明>

令和16年度に経費回収率が100%となるように、令和8年度、令和12年度及び令和16年度に使用料改定による使用料単価の増加を見込んでいます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

7-1. 今後の投資についての検討事項

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

①汚水処理施設の統廃合

本市は、単独公共下水道の石川処理区（石川終末処理場）と県流域公共下水道の具志川処理区（県の具志川浄化センター）として下水道施設が整備されています。

効率的な事業運営を図るため、石川終末処理場については、沖縄県が主体となる「広域化・共同化計画」において、県流域下水道への統廃合を検討します。

②維持管理・事務の共同化

「広域化・共同化計画」において、維持管理業務の共同化の検討に取り組みます。

7-2. 投資以外の経費についての検討状況等

(1) 民間活力の活用に関する事項

維持管理費の削減や組織の運営基盤強化、災害対策といった課題について、今後も対策を検討していく必要があります。

具体的には、物価上昇や賃金上昇の影響により、財政状況がますます厳しくなる中、本市では、老朽化施設の維持管理や危機管理体制の強化、新規整備と改築更新事業の推進、耐震化事業等による施設の耐震化といった事業が同時並行で進んでおり、限られた職員数で事業執行を行っているため、適切な事業執行が困難となる場合があります。

このような状況において、経営基盤や運営基盤の強化を目的として、効率的、効果的な事業経営を行うため、複数の業務や施設を包括的に委託する包括的民間委託等の民間活用を検討します。

8-1. モニタリングの考え方

経営戦略に基づく事業の推進に当たっては、PDCAサイクルに基づき、各種施策の実施進捗等を毎年度確認するとともに、概ね年毎に蓄積した問題点や改善点を踏まえ本計画を見直していくことで、経営の効率化や安定的な事業運営を図ります。

また、市内の人口や流入汚水量の動向・事業の経営状況・国庫補助の状況等、様々な情勢を鑑みて、必要に応じて本戦略の見直しを行います。



8-2. モニタリング手法

本経営戦略の達成状況を確認するため、収支計画の予測値と実績値を、財務諸表（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書）をもとに比較することでモニタリングを実施します（表 27）。

なお、モニタリングの結果、予測が悪化する場合は、原因分析を行い、次年度以降の改善につなげていきます。

表 27 財務諸表におけるモニタリング (例)

単位:千円

	R07			R08		
	予測	決算	比較(誤差)	予測	決算	比較(誤差)
1 営業収益						
(1) 下水道使用料	909,190			1,068,200		
(2) 雨水処理負担金	47,761			51,395		
(3) 受託工事収益	0			0		
(4) その他の営業収益	67,949			67,949		
営業収益計	1,024,900			1,187,544		
2 営業費用						
(1) 汚水管渠費	132,642			134,338		
(2) 雨水管渠費	20,427			20,691		
(3) 処理場費	223,715			226,589		
(4) ポンプ場費	137,270			139,052		
(5) 受託工事費	0			0		
(6) 排水設備費	90,560			91,632		
(7) 総係費	122,574			123,194		
(8) 流域下水道管理運営費負担金	312,937			317,005		
(9) 減価償却費	1,284,469			1,290,695		
(10) 資産減耗費	570			570		
営業費用計	2,325,164			2,343,766		
営業利益	△ 1,300,264			△ 1,156,222		
3 営業外収益						
(1) 受取利息及び配当金	0			0		
(2) 国庫補助金	3,000			3,000		
(3) 都道府県補助金	0			0		
(4) 他会計補助金	368,409			227,986		
(5) 他会計負担金	316,279			309,458		
(6) 長期前受金戻入	753,333			755,233		
(7) 引当金戻入	0			0		
(8) 雑収益	1,068			1,068		
営業外収益計	1,442,089			1,296,745		
4 営業外費用						
(1) 受取利息及び配当金	133,860			132,458		
(2) その他営業外費用	7,965			8,065		
営業外収益計	141,825			140,523		
営業外収益-営業外費用	1,300,264			1,156,222		
経常利益	0			0		
5 特別利益	0			0		
(1) 固定資産売却	0			0		
(2) 過年度損益修正益	0			0		
(3) その他	0			0		
6 特別損失	0			0		
(1) 過年度損益修正損	0			0		
(2) その他	0			0		
特別利益-特別損失	0			0		
当年度純利益	0			0		
前年度繰越利益剰余金	289,526			289,526		
その他未処分利益剰余金変動額	0			0		
当年度未処分利益剰余金	289,526			289,526		

8-3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月22日)」に基づき、下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

(1) ロードマップ

経費回収率向上のため、安定した収入の確保、支出の適正化を図っていきます。

収入の確保では、下水道使用料金の改定、支出の適正化ではストックマネジメント計画に基づく投資事業費の平準化を行います。また、4年から5年に一度の経営戦略の見直し(改定)に合わせ、ロードマップの検証・見直しを行い経費回収率の向上を図ります。

表 28 経費回収率向上に向けたロードマップ

項目		年度											
		R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
経営戦略	現行	経営戦略 計画期間 (令和6年度改定)											
	見直し	◎				◎				◎			
ストックマネジメント計画	計画期間	第2期 (令和4年度～令和9年度)				第3期 (令和10年度～令和14年度)				第4期 (令和15年度～)			
水洗化の促進		水洗化の促進											
使用料の検討・改定	検討	使用料改定の検討			使用料改定の検討				使用料改定の検討				
	審議会		◎				◎				◎		
	改定			◎				◎				◎	
業績目標	経費回収率	66.7%	67.5%	78.2%	78.3%	78.5%	78.5%	91.0%	91.1%	91.1%	91.2%	100.2%	
	水洗化率	83.1%	83.4%	83.7%	84.0%	84.3%	84.5%	84.8%	85.1%	85.4%	85.7%	86.0%	

(2) 業務目標

1) 計画期間

- 令和7年度～令和16年度(10年間)

2) 取組内容

- 経営戦略の定期的な見直し及び下水道使用料の水準の検討・改定
- 水洗化率向上による下水道使用料収入の増収
- スtockマネジメント計画に基づく投資事業費の平準化

3) 業務目標

- 令和16年度の経費回収率100.0%確保
- 令和16年度の水洗化率86.0%以上確保

(3) 経費回収率及び水洗化率の推移

1) 経費回収率

本市は令和4年4月1日に下水道使用料を改定し、経費回収率が令和3年度58.68%から令和4年度69.65%へと10.97%向上しましたが、それでもなお、汚水処理費用の3割を一般会計からの基準外繰入金に依存している状況です。

下水道事業の運営は独立採算及び受益者負担が原則であり、経費回収率が100%以上になることを目標に、5年程度に一度は使用料水準の見直しを行い令和16年度には経費回収率100%を目指します。

また、未接続世帯への戸別訪問や接続補助金及び融資斡旋制度の活用を推進し、接続率の向上と下水道使用料の増収を図り経費回収率の向上に努めます。

表 29 経費回収率の予測

項目	年度	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(決算値)	(決算値)	(決算値)	(予算値)										
経費回収率 (A/B×100)	使用料単価(A) (円/m ³)	88.0	105.5	106.8	104.7	106.8	123.6	123.6	123.6	123.6	143.2	143.2	143.1	143.2	167.2
	汚水処理原価(B) (円/m ³)	169.8	167.3	166.8	156.9	158.1	158.0	157.9	157.5	157.4	157.3	157.2	157.1	157.0	166.9
		51.8%	63.1%	64.0%	66.7%	67.5%	78.2%	78.3%	78.5%	78.5%	91.0%	91.1%	91.1%	91.2%	100.2%

※R03-05は決算値、R06は予算値

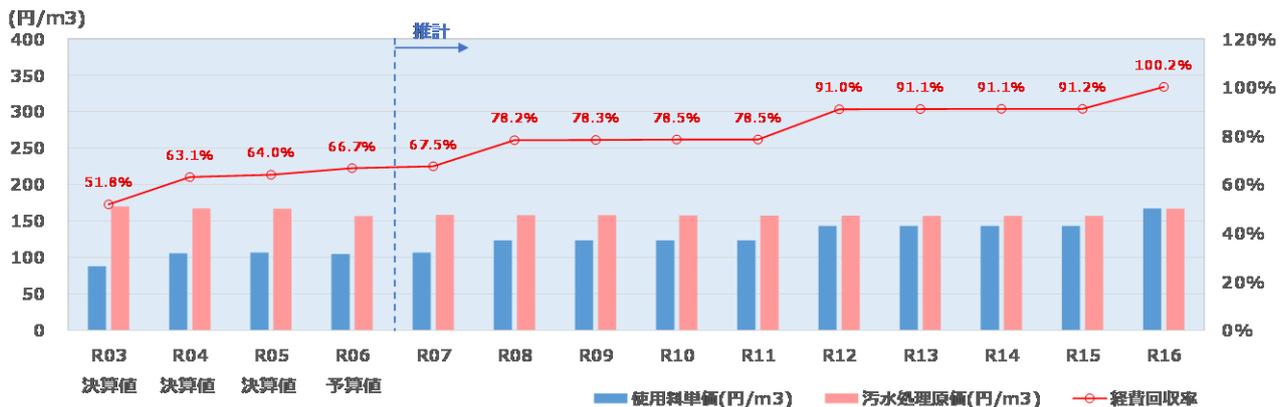


図 26 経費回収率の予測

2) 水洗化率の推移

本市の下水道整備は今後も実施していく予定であり（普及率向上）、経営戦略期間内における本市の行政人口は微増傾向であることから処理区域内人口は増加していきます。

なお、過年度実績を考慮すると水洗化人口も増加していくと予測され、水洗化率は令和7年度から令和16年度にかけて2.6%増加する見込みです。

表 30 水洗化率の予測

項目		年度	R03 (決算値)	R04 (決算値)	R05 (決算値)	R06 (予算値)	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水洗化率 (A/B×100)	水洗化人口(A)(人)		68,796	69,207	70,378	71,364	72,369	73,379	74,398	75,423	76,455	77,495	78,541	79,594	80,654	81,721
	処理区域内人口(B) (人)		84,554	84,656	84,919	85,837	86,755	87,673	88,591	89,509	90,427	91,345	92,263	93,181	94,099	95,017
			81.4%	81.8%	82.9%	83.1%	83.4%	83.7%	84.0%	84.3%	84.5%	84.8%	85.1%	85.4%	85.7%	86.0%

※R03-05は決算値

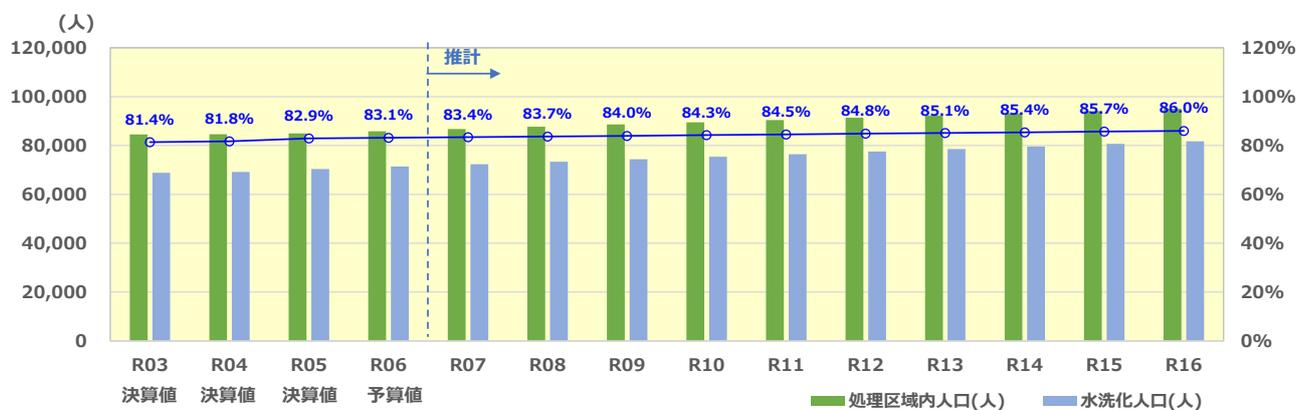


図 2.7 水洗化率の予測

9-1. 下水道事业区域图

